

令和6年度（2024年度）熊本市一般廃棄物処理実施計画

第1 総則

1 本計画の位置付け

本計画は、市民・事業者・行政等の多様な主体が互いに連携・協働してごみの減量化や資源化に積極的に取り組むことにより、環境負荷の少ない、持続可能な循環型都市の実現を掲げ策定した「熊本市一般廃棄物処理基本計画」（以下基本計画という。）に基づき、令和6年度（2024年度）の本市における一般廃棄物の発生抑制、減量・リサイクルの推進、適正な収集、運搬及び処分等について必要な事項を定めるものです。

2 計画区域

熊本市全域

なお、本計画において、「植木地区」とは旧植木町の区域を、「熊本地区」とは熊本市全域のうち、植木地区以外の区域を指すものとします。

3 計画期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

第2 ごみ処理

1 ごみ処理の方針

(1) 施策体系

基本計画に基づき、めざす姿『みんなでつくり、未来へつなぐ、循環型都市』の実現に向け、3つの基本方針のもと各種施策を推進します。

めざす姿 『みんなでつくり、未来へつなぐ、循環型都市』	
基本方針1 「ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+リニューアブル」	
施策1	ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けた環境教育と啓発活動の推進
施策2	リデュース・リユースの推進
施策3	リサイクルの推進
施策4	プラスチックの削減と資源循環の推進【重点施策】
施策5	食品ロス対策の推進(食品ロス削減推進計画)【重点施策】
基本方針2 「環境負荷の少ない適正かつ安定的なごみ処理体制の構築」	
施策1	市民ニーズに対応した効率的な収集運搬体制の確立
施策2	適正な中間処理・最終処分体制の確立
施策3	不法投棄・資源物の持ち去り行為防止対策の強化
基本方針3 「強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築」	
施策1	災害時における連携体制の強化
施策2	持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化

(2) 成果指標に対する令和5年度(2023年度)の現状及び令和6年度(2024年度)の計画

基本計画において、めざす姿の実現に向け、各施策の進捗状況を図るため、成果指標及びその目標値を設定しています。成果指標に対する令和5年度(2023年度)の見込値及び令和6年度(2024年度)の計画値は、次の表のとおりです。

成果指標		基準値	実績値 (見込み)	計画値	目標値
		令和元年度 (2019年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和13年度 (2031年度)
1	ごみ総排出量 (市民リサイクル活動回収量を含む) (1人1日あたり)	263,004t (983g)	252,200t (945g)	254,201t (946g)	237,408t (905g)
2	家庭ごみ処理量 (資源化された量を除く)	123,791t (463g)	121,600t (456g)	118,224t (445g)	105,672t (403g)
3	家庭ごみのリサイクル率 (市民リサイクル活動回収量を含む)	23.9%	23.5%	25.7%	30.0%
4	事業ごみ処理量 (資源化された量を除く)	95,039t	88,000t	93,045t	88,490t
5	年間の埋立処分量 (焼却灰を含む)	24,207t	26,900t	22,727t	19,365t
6	温室効果ガスの排出量	81,011t (H25実績)	92,000t	71,300t	48,607t

(3) 各施策における令和6年度(2024年度)の実施予定等

成果指標の目標達成に向け、各施策における本年度の主な取組については次の表のとおりです。各取組において、検証指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。なお、令和5年度の実績値については、確定後掲載をいたします。

基本方針1	ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+ Renewable(リニューアブル)					
施策1	ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けた環境教育と啓発活動の推進					
取組	1 環境教育の推進について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○小学4年生に配布している授業の副読本を紙から電子配信へ切替え、内容を適宜見直して本市のごみの現状やリサイクルの推進に加え、ごみカレンダーアプリの紹介や食品ロス削減・プラスチックごみ削減に関する取組等の内容の充実を図ります。また、教育委員会と連携し、ごみカレンダーアプリやごみ出しルール等の動画を活用した環境教育に取り組みます。</p> <p>○環境工場で市民向けの環境イベントを実施するとともに、小学校などから見学者を受け入れ、3R+リニューアブル関連の情報を提供し啓発を推進するなど、体験型の環境教育の場として環境工場を積極的に活用します。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○小学4年生へ環境学習副読本「ごみとりサイクル」を配布し、本市のごみの現状、ごみ処理やリサイクルのしくみ、ごみカレンダーアプリの紹介や食品ロス削減・プラスチックごみ削減に関する取組等の内容について、充実を図り、啓発を行いました。</p> <p>○小学校などから見学者を受け入れ、ごみの分別や3Rに関する啓発活動を実施するなど、体験型の環境教育の場として環境工場を活用しました。</p> <p>○環境工場で市民向けの環境イベントを9月と3月に2回実施し、約1,000人が参加しました。</p>					
検証指標	施設見学団体数				令和8年度 (検証値)	200団体
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:団体)	186	40	75			

取組	2 啓発活動の推進について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○YouTubeやLINE等のSNSも活用した分かりやすい啓発や民間企業等と連携したイベント等の機会を捉えて啓発を行います。</p> <p>○外国語版のごみ分別ガイドやごみカレンダーアプリ等を活用して外国人居住者に分別ルール等の周知・啓発を図ります。</p> <p>○今後も、台湾からの転入者増加が見込まれることから、中国語(繁体字)による分別ルール等の周知・啓発を拡充します。</p> <p>○小・中学校や町内自治会、増加が著しい外国人就労者及び留学生等の受け入れ機関等へクリーンセンターの職員を講師として派遣する出前講座等を実施します。</p> <p>○地域団体主催のイベント(夏祭り等)に参加し、ゲームを通じての分別方法やごみの出し方について、啓発活動を実施します。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○ごみ出しルールやごみ分別の徹底を呼びかけるため、紙の家庭ごみ・資源収集カレンダーに加えてYouTube、LINE等のSNSを活用して周知・啓発を行いました。</p> <p>○海外企業の進出による外国人転入者増加を見込み、中国語(繁体字)版のごみ分別ガイドを新たに作成しました。</p> <p>○外国人居住者にも分かりやすく周知するため、3か国語のごみカレンダーアプリ、6か国語のYouTube動画、5か国語のごみ分別ガイド等を紹介した啓発チラシを各学校や外国人居住者支援機関等55団体へ配布し、分別ルール等の周知・啓発を図りました。</p> <p>○小・中学校や町内自治会、増加が著しい外国人就労者及び留学生等の受け入れ機関等へクリーンセンターの職員を講師として派遣する出前講座等を実施しました。また、地域団体主催のイベント(夏祭り等)に参加し、ゲームを通じて分別方法やごみの出し方を楽しく学んでもらい、啓発を図りました。</p>					
検証指標	ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心のある市民の割合				令和8年度 (検証値)	95.0%
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:%)	83.4	84.2	未確定			
取組	3 ごみのないきれいなまちづくりの推進について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○継続的に清掃や除草等の美化活動を実施する団体(事業者・自治会等)と美化協定を締結し、市民が主体的に取り組む美化活動へ清掃用具の貸出やごみの収集等の支援を行います。</p> <p>○ごみの減量・リサイクルの推進や環境美化活動に積極的に取り組む減量美化推進員などの活動支援を行うとともに、功績のあった個人・団体を表彰します。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○市民が主体的に取り組む美化活動へ清掃用具の貸出やごみの収集等の支援を行いました。</p> <p>○ごみの減量・リサイクルの推進や環境美化活動に積極的に取り組む減量美化推進員などの活動支援を行うとともに、功績のあった個人・団体(61人、9団体)を表彰しました。</p>					
検証指標	美化協定締結団体数				令和8年度 (検証値)	74団体
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:団体)	60	69	未確定			

取組	4 ごみステーションの管理支援等について					
令和6年度の実施予定内容	○ごみステーションを管理している町内自治会に対し、管理に必要な経費の助成を行い、引き続き、更なる補助金の活用を促すことによって、町内自治会の負担軽減を図ります。					
令和5年度の実施状況	○848町内自治会にごみステーション管理支援補助金を交付し、自治会の負担軽減を図りました。					
検証指標	ごみステーション管理する町内自治会等への管理支援				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

基本方針1	ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+ Renewable(リニューアブル)					
施策2	リデュース・リユースの推進					

取組	1 家庭ごみの発生抑制について					
令和6年度の実施予定内容	○市が主催するイベント等でマイバッグやマイストロー等の啓発グッズの配付や、市民が実施するフリーマーケットへの後援など、ごみの発生抑制に繋がる取組を実施します。					
令和5年度の実施状況	○ごみの発生抑制に向け、食品ロス削減イベントをはじめ、東区民まつり、まちづくり推進事業の地域イベント等で関係機関と連携し、啓発チラシ、マイバッグやプラスチックフリーのタンブラー等のエコグッズを配付するなど、啓発活動を行いました。					
検証指標	家庭ごみの発生抑制につながる啓発活動				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

取組	2 事業ごみの発生抑制について					
令和6年度の実施予定内容	○本市要綱で定める多量排出事業者に対して、これまでに行った立入調査の結果を踏まえ、取組の進まない事業者への優先的調査実施や業種等を絞った立入先選定などにより、計画的かつ効率的に立入を行い、ごみ減量・リサイクルに関する指導・アドバイスを行うことによりごみの発生抑制を図ります。					
令和5年度の実施状況	○本市要綱で定める多量排出事業者に対して、これまで立入指導が行えなかった事業者や飲食店及び小売業など業種を絞って立入先の選定を行うことで、効果的にごみ減量・リサイクルに関する指導、アドバイスを行いました。					
検証指標	多量排出事業者等への立入件数				令和8年度 (検証値)	700件
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:件)	487	509	未確定			
取組	3 市役所における率先行動について					
令和6年度の実施予定内容	○「熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン」に基づき、職員向けの研修を継続して実施し、エネルギー消費量や廃棄物の削減、リサイクル、ペーパーレス化などエコオフィス活動の更なる推進を図ります。					
令和5年度の実施状況	○「熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン」の第4章4「脱炭素化に向けた職員一人ひとりの取組」で掲げるエコオフィス活動をより一層推進するため、令和5年10月に「熊本市エコオフィス活動推進マニュアル」の策定及び「エコオフィス活動手順書」の改訂を行いました。 ○動画研修や庁内掲示板を活用した周知により、職員のエコオフィス活動を推進しました。					
検証指標	市役所の事務事業における環境負荷の低減				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

基本方針1	ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+ Renewable(リニューアブル)					
施策3	リサイクルの推進					
取組	1 ごみカレンダーアプリの更なる普及促進について					
令和6年度の実施予定内容	○大学や専門学校等の教育機関や不動産事業者、外国人受入機関等に対して、ごみカレンダーアプリの周知を依頼して更なる普及促進を図り、紙のごみカレンダーからの転換を進めることでペーパーレス化を推進します。また、SNS等を活用し、積極的な啓発を実施します。					
令和5年度の実施状況	○大学や専門学校等の教育機関や不動産事業者、外国人受入機関等(55団体)へ、ごみカレンダーアプリを含めた啓発チラシを配付し、更なる普及促進を図りました。 ○地域の行事や各種イベント、大型商業施設等でごみカレンダーアプリ登録の啓発を行うことによって、ダウンロード数の増加に繋がりました。					
検証指標	ごみカレンダーアプリのダウンロード数(累計)				令和8年度 (検証値)	130,000回
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:回)	35,074	123,013	未確定			
取組	2 ルール違反ごみ対策及び地域住民と連携したごみ分別指導等の実施について					
令和6年度の実施予定内容	○分別が徹底されていないルール違反ごみ等について、「ルール違反」シールを貼付し一定期間取り残して、収集を延期することで違反者に対して改善を促し、悪質な違反ごみには開封調査を行い訪問指導を行います。また、町内自治会等と連携し、地域の事情に即したオリジナル看板作成やルール違反シールを貼付した場所へのパトロールを強化し、ごみ分別の啓発・指導を実施します。					
令和5年度の実施状況	○分別が徹底されていないルール違反ごみ等について、「ルール違反」シールを貼付し一定期間取り残して、収集を延期することで違反者に対して改善を促し、悪質な違反ごみには開封調査を行い訪問指導を行いました。 ○巡回や「ルール違反報告書」及び自治会等からの連絡によりステーションのパトロールを行い、違反が多いステーションには、巡回を強化するとともに、啓発看板の設置・自治会への訪問・管理会社への訪問等を実施し、ごみ分別指導や今後の連携強化を図りました。					
検証指標	ルール違反シールの貼付枚数(啓発指導による削減)				令和8年度 (検証値)	62,000枚
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:枚)	108,785	78,211	未確定			

取組	3 環境工場での搬入物展開検査や最終処分場での分別指導の強化について					
令和6年度の実施予定内容	○受付での聞き取り調査や目視での内容物確認などを実施し、分別指導を実施します。また、抜き打ちでの展開検査を実施することで、不適正排出者の抑制を図ります。					
令和5年度の実施状況	○受付での聞き取り調査や目視での内容物の確認など、搬入時に分別指導を実施しました。また、抜き打ちでの展開検査を実施し、不適正排出者の抑制を図りました。					
検証指標	搬入物確認の徹底及び分別指導の強化				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			
取組	4 市民リサイクル活動の推進について					
令和6年度の実施予定内容	○市民リサイクル活動助成金について、他の政令市と比較してもトップクラスの助成額であることをアピールし、参加を促すとともに、活動が活発な団体等の表彰を行うことで、地域でのリサイクル活動を奨励します。 ○リサイクル保管庫設置経費の補助を行い、市民リサイクル活動活性化及びリサイクル意識向上を図ります。					
令和5年度の実施状況	○市民リサイクル活動助成制度を市政だよりや子ども会の手引き等で幅広く周知し、地域での活動への参加を促しました。また、活動が活発な団体等を総回収量(自治会、子ども会等の団体種別ごと)、新規登録団体、平均回収量の分類ごとに各上位3団体の表彰を行い、地域でのリサイクル活動の推進を図りました。 ○市民リサイクル活動で回収された資源物の保管庫設置に対して助成を行いました。					
検証指標	市民リサイクル活動による資源物の回収量				令和8年度 (検証値)	5,500t
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:t)	5,436	3,295	未確定			

基本方針1	ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+ Renewable (リニューアブル)					
施策4	プラスチックの削減と資源循環の推進【重点施策】					
取組	1 ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減、バイオプラスチックの利用促進について					
令和6年度の実施予定内容	○熊本市公式LINEアカウントにて実施した「ごみ減量リサイクルクイズ」を活用し、プラスチックごみ問題に関する啓発を行うとともに、身近にできるプラスチックごみ対策を周知します。 ○包括連携協定を結ぶゆめマートにて食品ロスと併せて「食品ロス・プラスチック削減啓発イベント」を実施します。					
令和5年度の実施状況	○地域のプロスポーツチームやNGOの4団体と連携し、試合会場やイベント会場にて飲食物を購入する際に市が指定するバイオプラスチック製リユースカップを持参した方に1回の購入につき50円の割引を行う助成事業を実施しました。なお、利用者数が伸び悩み、減少傾向にあることから事業廃止することとしました。 ○熊本市公式LINEアカウントにて実施した「ごみ減量リサイクルクイズ」を活用し、プラスチックごみ問題に関する啓発を行うとともに、身近にできるプラスチックごみ対策を周知しました。 ○包括連携協定を結ぶゆめマートにて食品ロスと併せて「食品ロス・プラスチック削減啓発イベント」を実施しました。					
検証指標	バイオプラスチック製リユースカップを利用した飲食物の提供回数				令和8年度(検証値)	10,000回
年度	令和元年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	-	-	-
実績値(単位:回)	0	201	144			
検証指標	プラスチック問題に関する啓発活動				令和8年度(検証値)	実施
年度	令和元年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値(単位:回)	-	実施	実施			

取組	2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制について					
令和6年度の実施予定内容	○公共用水域へのプラスチックごみの流出を防ぐため、江津湖周辺における不法投棄監視パトロールを実施し、プラスチックごみの河川への流入を抑制します。					
令和5年度の実施状況	○公共用水域へのプラスチックごみの流出を防ぐため、江津湖周辺における不法投棄監視パトロールを実施しました。					
検証指標	プラスチックごみの公共用水域への流出抑制につながる啓発活動				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	-	実施	実施			
取組	3 連携中枢都市圏と連携したプラスチックごみ対策の検討について					
令和6年度の実施予定内容	○連携中枢都市圏と連携したプラスチックごみ対策の実施に向け、各市町村における取組状況等の情報共有を行い、効果的なプラスチックごみ対策について検討します。					
令和5年度の実施状況	○プラスチックごみ問題に関する共通ホームページの作成を行いました。また、各市町村における取組状況等の情報共有を行い、連携して取り組める啓発イベント等の検討を行いました。					
検証指標	-				令和8年度 (検証値)	-
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	検討	検討	検討	検討	検討
実績値	-	検討	検討			
取組	4 プラスチック製品の分別収集の実施に向けた検討について					
令和6年度の実施予定内容	○モデル地区を選定し、プラスチック製品の一括回収実証実験を行い、収集体制や処理ルート、費用等の検討を行います。					
令和5年度の実施状況	○プラスチック製品の分別収集について、他市町村のモデル事業の結果や国の動向に注視し、最適な分別収集方法等の検討を行いました。					
検証指標	-				令和8年度 (検証値)	-
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	検討	検討	検討	検討	検討
実績値	-	検討	検討			

基本方針1	ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R(スリーアール)+ Renewable(リニューアブル)					
施策5	食品ロス対策の推進(食品ロス削減推進計画)【重点施策】					
取組	1 食品ロス削減に関する啓発活動の推進について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○「食品ロス」の実態や、食品ロス削減への取り組みの必要性や重要性を市民に広く周知、理解を深めていただくとともに、日常生活においてやむを得ず発生する食品廃棄物についても堆肥化を推進するなど、食品廃棄物の再資源化ならびに家庭ごみの減容化につながる取り組みへの協力、実践を促します。</p> <p>○飲食店での食べ残しを減らす「もったいない！食べ残しゼロ運動」や「3010運動」等の食品ロス削減の取組を推進します。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○包括連携協定締結企業と連携した市民向けの食品ロス削減イベントを、新たに実施しました。</p> <p>○熊本連携中枢都市圏域市町村と連携し、SDGs連携共同企業等と合同でフードドライブを実施しました。</p> <p>○市政広報番組等で、「食品ロス」の実態や食品ロス削減のための取り組み、「もったいない！食べ残しゼロ運動」、「3010運動」等について周知、啓発しました。</p>					
検証指標	家庭系食品ロスの発生量				令和8年度 (検証値)	17,037t
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:t)	23,262	4,762	未確定			
取組	2 フードドライブの推進について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○熊本連携中枢都市圏の各自治体と連携したフードドライブの実施などを通じ、継続してフードバンク活動団体を支援する取組を推進します。</p> <p>○「熊本市役所フードドライブ」では、家庭で眠っている食料品等を持ち寄りやすいよう開催時期等を見直します。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○「熊本市役所フードドライブ」を職員を対象に実施し115kgが集まりました。集まった食品等は、フードバンク活動団体に寄附したほか、地元企業と共催で開催した「“こどもまんなか”RE:WEARプロジェクト&フードドライブ」において市民等に配付し、取組を広く周知しました。</p> <p>○熊本連携中枢都市圏では、集まった食品等を安定的にフードバンク活動団体等へ寄附できるよう、自治体間で実施時期を調整して実施しました。</p>					
検証指標	熊本市で実施したフードドライブで集まった食料品等の量				令和8年度 (検証値)	1,200kg
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:kg)	544	353	115			

取組	3 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)等の普及促進について					
令和6年度の実施予定内容	○生ごみのリサイクルは、焼却ごみの減量や資源の有効活用などの観点から特に重要であることから、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)等の購入に係る助成を行い、生ごみの削減及びリサイクルの推進に取り組みます。					
令和5年度の実施状況	○生ごみ堆肥化容器(コンポスト)・家庭用生ごみ処理機購入費用の助成を約140件行い、普及啓発を図りました。					
検証指標	生ごみ堆肥化容器及び家庭用生ごみ処理機の購入助成基数				令和8年度 (検証値)	200基
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:基)	190	161	未確定			
取組	4 事業系食品ロスに関する指導及び支援について					
令和6年度の実施予定内容	○本市要綱で定める多量排出事業者及び食品取扱い事業所に対して立入を行い、食品ロス削減の指導・アドバイスを行います。また、立入等の際に、事業所において発生する未利用食品や災害備蓄食品の提供など、フードバンク活動団体への協力を呼びかけを行います。					
令和5年度の実施状況	○本市要綱で定める多量排出事業者に対して立入を行い、廃棄物の発生抑制や処分の状況などについてヒアリングを行いました。飲食店などの事業所についても積極的に立ち入りを行い、食品ロス削減の指導・アドバイスを行うとともに、事業所において発生する未利用食品や災害備蓄食品の提供など、フードバンク活動団体への協力を呼びかけを行いました。					
検証指標	多量排出事業者等への食ロスに関する立入指導件数				令和8年度 (検証値)	700件
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:件)	487	509	未確定			

取組	5 事業者への情報発信及び普及啓発について					
令和6年度の実施予定内容	○立入調査等を通じて事業者の優良取組事例に関する情報を収集するとともに、食品製造業、食品卸・小売業及び飲食店への立入調査等においては、優良取組事例を踏まえたアドバイスを行います。					
令和5年度の実施状況	○立入調査等を通じて飲食店や小売業等の食品ロスに関する状況を確認するとともに取組事例の収集を行いました。					
検証指標	事業者に対する優良取組事例の紹介数				令和8年度 (検証値)	800件 (延べ数)
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:件)	0	0	0			

基本方針2	環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築					
施策1	市民ニーズに対応した効率的な収集運搬体制の確立					
取組	1 ごみ収集運搬体制のあり方の検討について					
令和6年度の実施予定内容	○民間委託を推進し、適正かつ効率的な、市民に分かりやすい形でのごみ収集運搬体制の見直しを検討します。 ○クリーンセンター収集運搬車両においてバイオディーゼル燃料を使用し、環境負荷の低減を図ります。					
令和5年度の実施状況	○令和5年度(2023年度)から6台分の燃やすごみと紙の収集運搬について、新たに民間委託を実施し、効率化を図りました。 ○クリーンセンター収集運搬車両においてバイオディーゼル燃料を使用し、環境負荷の低減を図りました。					
指標	バイオディーゼル燃料の使用量				令和8年度 (検証値)	26,500ℓ
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:ℓ)	26,417	16,695	未確定			

取組	2 ごみ出し困難者に対するふれあい収集の実施について					
令和6年度の実施予定内容	○高齢福祉課や障がい福祉課と連携し、対象者と接点が多いと思われる地域包括支援センターや熊本市障がい者相談支援センター等に対して継続して周知、啓発を行います。 ○熊本市HPや熊本市公式LINEのほか、「障がい者のためのふくしのしおり」や「生活便利ブック」など、様々なツールを活用し、周知を図ります。					
令和5年度の実施状況	○地域包括支援センターや熊本市障がい者相談支援センター等への周知・啓発や「障がい者のためのふくしのしおり」や「生活便利ブック」への掲載や、ごみ分別アプリ、熊本市公式LINEを活用し、制度の更なる周知を図りました。					
検証指標	ふれあい収集の利用者数				令和8年度 (検証値)	2,200人
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:人)	1,360	1,865	未確定			
取組	3 拠点回収の充実・収集品目の見直しについて					
令和6年度の実施予定内容	○「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」「使用済み小型家電」の3品目について、区役所、総合出張所及び地域コミュニティセンター等で拠点回収を実施します。また、更なるリサイクルの推進及びよりわかりやすい分別となるよう周知方法等を検討します。					
令和5年度の実施状況	○「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」「使用済み小型家電」「樹木」の4品目について、区役所、総合出張所及び地域コミュニティセンター等での持込時間を拡充し、持ち込みやすい体制を整備しました。					
検証指標	拠点回収での回収量				令和8年度 (検証値)	900t
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:t)	698	863	未確定			

基本方針2	環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築					
施策2	適正な中間処理・最終処分体制の確立					
取組	1 焼却施設の機能維持整備及びエネルギーの有効活用について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○定期点検等により、施設の状況を的確に把握し、保全計画に沿った整備を行うことで、施設の機能維持を図ります。</p> <p>○東部環境工場については、基幹設備の整備を実施し、令和21年度(2039年度)までの長寿命化を図ります。</p> <p>○ごみの攪拌等による安定的な焼却運転を行い、発電効率を高めるとともに、電力の売却を継続的にを行います。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○施設の状況に応じた、計画的な整備を実施し、施設の機能維持を図りました。</p> <p>○東部環境工場においては、令和5年度(2023年度)から実施している基幹設備の機能維持工事と整合性を図るなど、計画的かつ効率的な保守整備を実施しました。</p> <p>○ごみの搬入状況を踏まえたごみ処理計画を策定し、合わせて継続的なごみの攪拌等による安定的な焼却運転を行うことにより、発電効率を高め、年間を通して効率的な発電を行いました。</p>					
検証指標	ごみ焼却により発電した電力の売電量				令和8年度 (検証値)	73,000 千kwh
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:千kwh)	74,834	70,480	未確定			
取組	2 最終処分場の適正管理及び埋立量の減量について					
令和6年度の実施予定内容	<p>○埋立ごみについて、破碎・選別によってリサイクル可能な金属の回収や可燃残さの除去を行い、埋立量の減量を図ります。</p> <p>○西部環境工場から発生する焼却灰に含まれる金属については、回収しリサイクルを行います。</p>					
令和5年度の実施状況	<p>○埋立量低減のため、破碎・選別を実施しリサイクル可能な金属の回収や可燃残渣の除去を実施しました。</p> <p>○西部環境工場で発生する焼却主灰に含まれる金属及び焼却飛灰を再資源化することで埋立量の減量を図りました。</p>					
検証指標	埋立ごみからの金属回収量及び焼却灰のリサイクル量				令和8年度 (検証値)	5,800t
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:t)	5,754	4,152	未確定			

取組	3 一般廃棄物処理業の許可の適正化について					
令和6年度の実施予定内容	○一般廃棄物の収集運搬及び処理体制については本市の一般廃棄物の発生量に対し、継続的かつ安定的な適正処理の確保できるよう許可事業者の制限を行い、適正化を図ります。また、新たなりサイクル事業など、市民の生活環境向上に寄与する場合は、柔軟に検討を行います。					
令和5年度の実施状況	○一般廃棄物の収集運搬及び処理体制については本市の一般廃棄物の発生量に対し、継続的かつ安定的な適正処理の確保できるよう許可事業者の制限を行い、適正化を図りました。					
検証指標	一般廃棄物処理業の許可の適正化				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

基本方針2	環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築
施策3	不法投棄・資源物の持ち去り行為防止対策の強化

取組	1 不法投棄対策について					
令和6年度の実施予定内容	○山間部及び中心市街地において計画的に不法投棄監視パトロールを行い、山間部の監視ルートについては、不法投棄の発生状況を踏まえた見直しを行います。また、警察等の関係機関と連携し、飲食店等への立入指導を実施するとともに、新規の飲食店に対する適正処理の啓発を行います。					
令和5年度の実施状況	○山間部及び中心市街地において計画的に不法投棄監視パトロールを行いました。 ○中心市街地の新規の飲食店(376件)に対して、ごみの適正処理に関する啓発チラシを郵送して啓発を行うとともに、ごみ処理業者との契約状況の確認を行いました。 ○中心市街地のごみ排出状況について、定期的に調査を行いました。(計5回)					
検証指標	不法投棄監視パトロール(山間部)における不法投棄報告件数				令和8年度 (検証値)	35件
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:件)	47	14	未確定			

取組	2 資源物の持ち去り行為防止対策について					
令和6年度の実施予定内容	○持ち去り防止指導員によるパトロールを実施し、条例違反者に対する禁止命令書の交付や氏名等の公表などの行政処分を積極的に行います。また、警察と連携し悪質な違反行為者の告発など引き続き厳しく対処します。 ○持ち去りにくい環境づくりのため持ち去り防止の排出袋を作成・配布します。					
令和5年度の実施状況	○持ち去り防止指導員によるパトロールを実施し、条例違反者に対する禁止命令書の交付、氏名等の公表などの行政処分を実施しました。また、警察と連携し、悪質な違反行為者の告発(1件)を行いました。 ○持ち去りにくい環境づくりのため持ち去り防止の排出袋を作成し自治会に配布しました。					
検証指標	ごみステーションでの持ち去り行為の確認数				令和8年度 (検証値)	500件
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:件)	1,046	655	未確定			

基本方針3	強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築					
施策1	災害時における連携体制の強化					
取組	1 関係団体との連携強化について					
令和6年度の実施予定内容	○今後の災害に備え、災害時応急活動に関する協定を締結している関係団体等と定期的な意見交換及び連絡体制の確認等を行い、連携体制の強化を図ります。					
令和5年度の実施状況	○災害時応急活動に関する協定を締結している関係団体等と緊急時の連絡体制の確認を行いました。また、大規模災害発生時を想定した情報伝達訓練を実施し、連携体制の強化を図りました。					
検証指標	関係団体との連携				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

取組	2 他自治体との連携強化について					
令和6年度の実施予定内容	○今後の災害に備え、災害時相互応援に関する協定を締結している他自治体と定期的な意見交換及び情報伝達訓練など行い、連携体制の強化を図ります。 ○各自治体と災害等の非常時における広域的な可燃ごみ処理の連携に向け、協定締結を行います。					
令和5年度の実施状況	○「九州市長会における災害時相互支援プラン実施マニュアル」の実効性を高めることを目的として、関係自治体等と、豪雨被害を想定した災害廃棄物処理支援にかかる情報伝達訓練を実施しました。 ○災害等の非常時における広域的な連携に向け、県内の焼却施設と情報交換及び協議を実施しました。					
検証指標	他自治体との連携				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

基本方針3	強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築					
施策2	持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化					
取組	1 持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化について					
令和6年度の実施予定内容	○令和7年度(2025年度)からの上益城郡5町(御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町)及び西原村の可燃ごみの受入れに向け、関係町村と連携し、工場への搬入業者からの一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可に関する申請受付等を実施します。					
令和5年度の実施状況	○令和7年度(2025年度)からの上益城郡5町(御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町)及び西原村の可燃ごみの受入れに向け、関係町村と連携して規約案などの協議を実施し、規約を定めました。					
検証指標	令和7年度(2025年度)からの広域処理実施				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和元年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	-	検討	検討	検討	実施	継続実施
実績値	-	検討	検討			

2 処理の区分

(1) 家庭ごみ

熊本市が処理する一般廃棄物のうち、家庭ごみ(一般家庭の日常生活に伴って生じた一般廃棄物)の区分及び処理方法等について、以下のとおり定めます。

ア 定期収集家庭廃棄物(熊本地区)

家庭ごみのうち、市が定期的に収集するものは、次の表の「分別の区分」の欄に掲げるものであって、「内容」の欄に適合するよう分別に努められたものとします。

なお、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「条例」という。)第2条第1号の定義に基づき、これらを総称して、定期収集家庭廃棄物とします。

市民は、定期収集家庭廃棄物を排出する際には、次の表の「搬出時の形態等」の欄に適合させて、居住地区の家庭ごみ・資源収集カレンダーに従い、収集日の午前8時30分までに、ごみステーション(条例第2条第3号の「収集場所」をいう。以下同じ。)へ搬出することとします。ただし、市民は、1回の収集日に多量^{*1}の定期収集家庭廃棄物をごみステーションに搬出することはできません。この場合の取扱いについては、別途オ(ア)に定めるものとします。

市は、家庭ごみ・資源収集カレンダーに従ってごみステーションから定期収集家庭廃棄物を収集し、それぞれ次の表の「搬入先」の欄に掲げる施設に搬入し、「処理方法」の欄に掲げる方法により処理を行います。

分別の区分	内容	収集主体	収集回数	搬出時の形態等	搬入先	処理方法
燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ ・紙くず (再資源化等の対象となる紙を除く。) ・プラスチック製の商品 (ペットボトル及びプラスチック製容器包装を除く。) ・繊維くず (再資源化等の対象となる古布を除く。) ・革類 ・ゴムくず ・木くずなど 	市 (直営) (委託)	週2回	<p>指定収集袋^{※2}に入れて口を結ぶ。 (袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できる重さに収める。)</p> <p>ただし、剪定枝は長さ50cm以下に切って、透明ごみ袋^{※3}に入れて口を結ぶか、直径30cm以下の束にして紐で縛る。 また、落ち葉は、透明ごみ袋^{※3}に入れて口を結ぶ。</p>	市の処理施設 (東部環境工場又は西部環境工場)	焼却
埋立ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス類 ・せともの類 ・小型家電製品類など 	市 (直営) (委託)	月2回	<p>指定収集袋^{※2}に入れて口を結ぶ。 (袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できる重さに収める。)</p>	市の処理施設 (扇田環境センター)	埋立資源化 (必要に応じ、前処理として破碎を行う。)
紙	<p>新聞紙・折込チラシ</p> <hr/> <p>段ボール</p> <hr/> <p>その他の紙 (雑誌、本、ノート、カタログ、包装紙、紙袋、紙箱、ハガキ、封筒などの再資源化等の対象となる紙)</p>	市 (直営) (委託)	週1回 (水曜日)	<p>紐で十字に縛る。</p> <hr/> <p>紐で十字に縛る。</p> <hr/> <p>紐で十字に縛る。又は、紙袋に入れて出す。 (ただし、紙製以外の取っ手は外す。)</p>	委託業者の処理施設	資源化

紙	紙パック (500ml以上の容量のもので、内部にアルミ箔等が貼られていないもの)	市 (直営) (委託)	週1回 (水曜日)	紐で十字に縛る。	委託業者の 処理施設	資源化
資源物	空きびん・空き缶	市 (委託)	月2回	透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。		
	なべ類 (なべ、やかん、フライパンなど)			透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。		
	古着類 (衣類及びシーツ、タオルケットなどの再資源化等の対象となる古布)			透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。		
	自転車			不用品と書いた札をつける。		
ペットボトル	ペットボトル			透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。		
プラスチック製容器包装	・カップ類 ・ボトル類 ・パック、トレイ類 ・緩衝材 ・ふた、ラベルなど (プラスチック製容器包装であって、汚れていないもの (汚れをすすいで乾かしたものを含む。))	市 (委託)	週1回	透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。		

特定品目	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管 ・水銀体温計、水銀血圧計 ・ガス缶、スプレー缶 ・ライター ・電池類が取り外せない小型家電製品 ・電池類 	市 (委託)	月 2 回	透明ごみ袋 ^{※3} に入れて口を結ぶ。	委託業者 の 処理施設	資源化
------	--	-----------	-------------	-------------------------------	-------------------	-----

(備考) 収集回収は原則として上の表のとおりですが、年末年始、祝日の取扱いなどにより異なる場合があります。また、収集日は小学校区を基本に熊本地区内を18地区に区分けして設定しています。

※1 多量: 1回の収集日において、「1人につき縦80cm×横65cmのごみ袋2袋相当」又は「3人以上の世帯につき縦80cm×横65cmのごみ袋5袋相当」のうち少ない量を超える量とします。ただし、これにより難しい特別な事情がある場合にあつては、個別に判断を行うものとします。

※2 指定収集袋: 燃やすごみ用、高密度ポリエチレン製(炭酸カルシウムを含まないもの)の半透明袋であつて以下の大きさの4種類

区 分	縦	横	備 考
大 45リットル用	80cm	65cm	まち両側各10cmを含む
中 30リットル用	70cm	50cm	まち両側各7.5cmを含む
小 15リットル用	58cm	40cm	まち両側各7cmを含む
特小 5リットル用	50cm	34cm	まち両側各6cmを含む

埋立ごみ用、低密度ポリエチレン製(炭酸カルシウムを含まないもの)の透明袋であつて以下の大きさの3種類

区 分	縦	横	備 考
大 45リットル用	80cm	65cm	まち両側各10cmを含む
中 30リットル用	70cm	50cm	まち両側各7.5cmを含む
小 15リットル用	58cm	40cm	まち両側各7cmを含む

※3 透明ごみ袋: 顔料を含まない低密度又は高密度ポリエチレン製の透明(半透明含む。色付き不可)の袋であつて、縦80cm以下、横65cm以下の大きさのもの(この要件を満たす袋であつて内容物が確認できる程度の社名、広告等の印刷のある透明のレジ袋を含む。)とします。ただし、本市の施策のために扱われるものについては、この限りではありません。

イ 大型ごみ(熊本地区)

家庭ごみのうち「大型ごみ」とは、指定収集袋大袋1袋に適正に収納する(当該ごみを収納し、収納した袋自身で開口部を結んで閉じることができ、袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できることをいう。)ことができない大きさのもの(後述する[大型ごみから除外する品目]表の「物品」欄に掲げるものを除く。)とします。

市民は、大型ごみの処分を市に依頼するときは、事前に次に示す手続きにより収集を申し込んだうえ、申込時に指定された場所まで搬出することとします。

(ア) 事前申込み

市民は、大型ごみの収集を市に依頼しようとするときには、電話でごみゼロコールに事前申込みを行うものとします。市民とごみゼロコールは、この申込みの際に次に示す事項の打合せを行い、さらに、ごみゼロコールは次に示す事項の案内を行います。

- 打合せ事項:大型ごみを搬出する場所、収集日(ごみゼロコールが案内する収集可能な日からの選択)、収集物、品数、大きさ、重さ、その他必要な事項

※ 大型ごみを搬出する場所について

- ・ 戸建住居については、申込者の敷地内であって、道路に面した場所とします。ただし、収集車両が進入できない場所にある住居については、ごみステーションを大型ごみ搬出場所として使用し、定期収集家庭廃棄物の排出・収集の妨げとならないように配慮して搬出するものとします。
- ・ 共同住宅等で当該共同住宅専用ごみステーションが設置されている場合には、これを大型ごみ搬出場所として使用するものとします。専用ごみステーションが設置されていない場合には、戸建住居の場合に準じることとします。

※ 収集個数の制限について

- ・ 1回の収集日に収集することができる大型ごみの個数は、原則として1世帯につき5個までとします。

- 案内する事項:収集可能な日、手数料の額(次の表の「処理手数料」の欄参照)、手数料を支払うことができる場所(大型ごみ処理券取扱所)、受付番号、その他必要な事項

(イ) 搬出手順

事前申込みを行った大型ごみの搬出手順は、次のとおりとします。

- a 申込みの際案内された手数料を大型ごみ処理券取扱所で支払い、大型ごみ処

理券(シール)を受け取る。

- b 大型ごみ処理券(シール)に受付番号を記入し、申し込んだ大型ごみのわかりやすい位置に当該券を貼付する。
- c bにより大型ごみ処理券(シール)を貼付した大型ごみを、申込みの際打合せにより決まった収集日の午前8時30分までに、打ち合わせた場所に搬出する。

(ウ) 収集後の処理

市が収集した大型ごみは、下表の「区分」欄に従い、「搬入先」欄に示す施設へ搬入し、「処理方法」欄に示す処理を行います。

区 分	収集主体	搬入先	処理方法	処理手数料
可燃性大型ごみ	市 (直営) (委託)	市の処理施設	焼 却	1品目につき900円又は500円(熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則で品目別に定める。)
不燃性大型ごみ	市 (直営) (委託)	民間の施設	破碎・金属回収後、残さを焼却又は埋立	

ごみゼロコールの受付業務実施日及び受付時間は次のとおりとします。

名 称	所 在 地	受付時間等
ごみゼロコール	中央区花畑町 9-24	月曜日から土曜日(祝日含む。) 午前8時30分～午後5時

(備考) 12月29日から1月3日は受付を行いません。

[大型ごみから除外する品目]

下表の「物品」欄に掲げるものは、それぞれ「分別の区分」欄に示す区分に従い、「搬出形態又は処分方法」欄に示す搬出形態で搬出又は処分をします。

	物 品	分別の区分	搬出形態又は処分方法
a	自転車	資源物	不用品と書いた札をつける。
b	段ボール	紙	紐で十字に縛る。
c	市が収集しないごみ	オの(ア)、(ウ)	オの(ア)、(ウ)に規定する方法で処分
d	庭木の剪定枝 (1本の直径10cm以下で長さ1m以下のものに限る。)	燃やすごみ	長さ50cm以下に切って、直径30cm以下に紐で束ねる。

e	木切れ等 (1本の直径又は断面の対角線が10cm以下で長さ1m以下のものに限る。)	燃やすごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。
f	傘	埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける (1束はおおむね5本まで)。
g	つえ (松葉杖を含む。)	材質に応じて燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。
h	スコップ	埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。
i	ほうき、モップ及び 掃除用ブラシ	材質に応じて燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。
j	ゴルフクラブ	埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける (1束はおおむね5本まで)。
k	ゲートボール用スティック	材質に応じて燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。
l	野球用バット及び ソフトボール用バット	材質に応じて燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、指定収集袋小袋(容量が15リットル相当のもの)以上の大きさの指定収集袋を1枚巻きつける。

m	テニス用ラケット及び バドミントン用ラケット	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、 指定収集袋小袋(容量が15リットル 相当のもの)以上の大きさの指 定収集袋を1枚巻きつける。
n	竹刀	燃やすごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、 指定収集袋小袋(容量が15リットル 相当のもの)以上の大きさの指 定収集袋を1枚巻きつける。
o	直径10cm以下で 長さ1m以下の 棒状のもの (cからnまでに 掲げるものを除く。)	材質に応じて 燃やすごみ 又は 埋立ごみ	紐で縛って直径10cm以下に束ね、 指定収集袋小袋(容量が15リットル 相当のもの)以上の大きさの指 定収集袋を1枚巻きつける。

ウ 定期収集家庭廃棄物(植木地区)

家庭ごみのうち、市が定期的に収集するものは、次の表の「分別の区分」の欄に掲げるものであって、「内容」の欄に適合するよう分別に努められたものとします。

なお、条例第2条第1号の定義に基づき、これらを総称して、定期収集家庭廃棄物とします。

市民は、定期収集家庭廃棄物を排出する際には、次の表の「搬出時の形態等」の欄に適合させて、植木地区のごみ収集カレンダーに従い、収集日の午前8時30分までにごみステーションへ搬出することとします。ただし、資源物については各地で決められた時間に搬出することとします。

市は、植木地区のごみ収集カレンダーに従ってごみステーションから定期収集家庭廃棄物を収集し、それぞれ次の表の「搬入先」の欄に掲げる施設に搬入し、「処理方法」の欄に掲げる方法により処理を行います。

分別の区分	内容	収集主体	収集回数	搬出時の形態等	搬入先	処理方法
燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ ・紙くず (再資源化等の対象となる紙を除く。) ・プラスチック製の商品 (ペットボトル及びプラスチック製容器包装を除く。) ・繊維くず (再資源化等の対象となる古布を除く。) ・革類 ・ゴムくず ・木くず など 	市 (委託)	週 2 回	<p>指定収集袋に入れて口を結ぶ。 (袋の取っ手を持って、持ち上げて破れずに運搬できる重さに収める。) ただし、剪定枝は長さ50cm以下に切って、透明ごみ袋に入れて口を結ぶか、直径30cm以下の束にして紐で縛る。 また、落ち葉は、透明ごみ袋に入れて口を結ぶ。ただし、1回の収集日に多量^{※1}の燃やすごみをごみステーションに搬出することはできない。</p>	<p>市の処理施設 (東部環境工場 又は 西部環境工場)</p>	焼 却
不燃物	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス類 ・せともの (陶器)類 ・粘土 ・砥石 など 	市 (委託)	月 1 回	<p>指定ごみ袋に入れて口を結ぶ。</p>	山鹿植木広域行政事務組合 最終処分場	埋 立

資源ごみ(分別収集)	新聞紙・チラシ	市 (委託)	月2回	紐掛け収集	委託業者の 処理施設	資源化
	ダンボール					
	紙パック					
	本・その他紙類					
	古布 (衣類等の再資源 化等の対象とな る古布)					
	かん類	市 (委託)	月2回	種類別コンテナに 入れる。 ふたを外し、 必ずすすぐ。 スプレー缶は 必ず穴を開け、中 身を出し切る。		
	生きびん					
	びん類					
	ペットボトル					
	白色トレイ					
	その他の容器包装 プラスチック					
	金物類及び小型家 電類					
	蛍光灯電球・水銀 温度計類					
乾電池類						
粗大ごみ	・電化製品 (資源回収出来る 大きさのものは 除く。) ・家具 ・建具 ・自転車 など	市 (委託)	月1回	(家電・パソコンリサ イクル法指定製 品及び産業廃棄 物は除く。)	東部環境工 場又は西部 環境工場 及び 委託業者の 処理施設 及び 山鹿植木広 域行政事務 組合 最終処分場	焼却 埋立 資源化

(備考) ・ 収集回収は原則として上の表のとおりですが、年末年始、祝日の取扱いなどにより異なる場合があります。また、収集日は校区を基本に植木地区内を9地区に区分けして設定しています。

- ・ 燃やすごみのみ熊本地区の指定収集袋を使用することとし、不燃物は旧植木町の指定ごみ袋を使用することとします。

※1 多量：1回の収集日において、「1人につき縦80cm×横65cmのごみ袋2袋相当」又は「3人以上の世帯につき縦80cm×横65cmのごみ袋

5袋相当」のうち少ない量を超える量とします。ただし、これにより難しい特別な事情がある場合にあっては、個別に判断を行うものとします。

エ 拠点回収

拠点回収とは、家庭ごみのうちで以下に示す4品目について、定期収集とは別に、市が回収拠点及び排出方法を定めて収集し資源化する処理の区分です。

拠点回収は、市民が協力可能な範囲内で利用する処理の区分であり、対象となる4品目の排出方法を拠点回収に限定するものではありません。

(ア) 使用済み天ぷら油(常温で固化しているもの及び鉱物油を除く。)

家庭から排出される使用済み天ぷら油は、市関連施設である各区役所、総合出張所(一部)、公民館(一部)、環境総合センター、地域コミュニティセンター(一部)、三山荘及び西部交流センターに拠点回収ボックスを設置して回収します。ボックスに集まった使用済み天ぷら油は、市が直営車両で収集し、再生資源として民間事業者に売却するものとします。

(イ) 乾燥生ごみ(電気式生ごみ処理機で処理したものに限る。)

家庭から排出される乾燥生ごみは、市関連施設である各区役所、総合出張所(一部)、公民館(一部)、環境総合センター、三山荘及び西部交流センターに拠点回収ボックスを設置して回収します。ボックスに集まった乾燥生ごみは、市が直営車両で収集し、民間事業者の施設に搬入して資源化処理を行うものとします。

(ウ) 使用済み小型家電

家庭から排出される希少金属(レアメタル)を多く含む小型家電30品目は市関連施設である各区役所、総合出張所(一部)、公民館(一部)、火の君文化センター、環境総合センター、戸島ふれあい広場、東部交流センター、夢もやい館、三山荘及び西部交流センターに拠点回収ボックスを設置して回収します。ボックスに集まった使用済み小型家電は、市が直営車両で収集し、扇田環境センターに一時保管し、再生資源として民間事業者に売却等するものとします。

オ 市が収集しないごみ

(ア) 収集困難物(熊本地区)

次に示す家庭ごみについては、市の収集能力等に照らして収集が困難であることから、排出者が自ら運搬するか一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、下表に示す持込先に持ち込むものとします。その際に必要となる費用については排出者の負担とします。

区分	内 容	収集運搬	持込先	処理方法
臨時ごみ	引っ越しや大掃除、庭木の剪定等に伴い一時的に多量に出るごみ (一時多量ごみ) 及びり災ごみなど	排出者 (自己運搬) 又は 一般廃棄物 収集運搬業者 へ委託	市の処理施設 (東部環境工場 又は 西部環境工場 若しくは 扇田環境センター)	焼 却 埋 立
重量物 長大物	・重さ60kg以上のもの ・長い部分の長さが 250cmを超えるもの ・その他市の収集能力に照らして収集が困難なもの		民間の処理施設	資源化

(備考)・市の処理施設へ持ち込む場合には、資源化できるものを取り除く必要があります。

- ・市の処理施設において適正処理が困難なごみを除かなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできません。
- ・家庭から排出されるスプリングマットレスは、市の処理施設では適正な処理が困難であることから受け入れない。排出者(市民)は大型ごみとして市に収集を依頼するか、民間のリサイクル業者又は購入店等への引取りを依頼することとします。

(イ) 運搬困難物(植木地区)

運搬困難物は自己搬入とし、直接、東部環境工場、西部環境工場、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場へ処理品目毎に持ち込むこととするが、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場は熊本市発行の搬入許可証が必要となります。ただし、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場において適正処理が困難な場合は、協議により市の処理施設への持込みを可能とします。なお、搬入時に必要となる費用については排出者の負担とします。

(ウ) 排出禁止物

次に定める品目については、リサイクルが可能であることや、施設での処理が困難であること等の理由により、市は収集運搬及び処分(施設での受入れを含む。)を行いません。

持込先や処理等に関しては、各品目の説明に掲げるとおりとし、その際に必要となる費用については排出者の負担とします。

- a 家電4品目(家庭で不要になった特定家庭用機器[エアコン、ブラウン管テレビ・液晶テレビ(電池式のものを除く。)]・プラズマテレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機)

特定家庭用機器再商品化法(通称「家電リサイクル法」)に基づき、家電小売店による引取りもしくは排出者自ら又は廃棄物収集運搬業者による指定引取

場所への持込み又は収集運搬によることとし、家電小売店に引取義務のないもの等については、熊本市内のリサイクル業者(一般廃棄物処分業者)に処分を依頼するものとします。なお、分解した家電4品目についても、家電4品目として取り扱うこととします。

- b 家庭で使用されていたパーソナルコンピューター(家庭で不要になったパーソナルコンピューター〔本体、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイ、ノート型パーソナルコンピューター、一体型パーソナルコンピューター。〕以下「パソコン」という。)

資源の有効な利用の促進に関する法律(通称「リサイクル法」)に基づき、排出者が自ら製造事業者の受付窓口申し込んでリサイクルを依頼するか、熊本市内のリサイクル業者(一般廃棄物処分業者)、一般社団法人パソコン3R推進協会又はリネットジャパンリサイクル株式会社などにリサイクルを依頼することとします。

なお、パソコンの内部の部品を換装すること等により不要となる各種部品については、埋立ごみ(植木地区においては資源ごみ)として市の定期の収集に出すことができます。

- c オートバイ(原動機付自転車含む。)

製造業者及び輸入業者が構築し、国から認定を受けた二輪車リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者(一般廃棄物処分業者)に処分を依頼するものとします。

- d プレジャーボート等のFRP船

製造業者等の団体である一般社団法人日本マリン事業協会が構築し、国から認定を受けたFRP船リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者(一般廃棄物処分業者)に処分を依頼するものとします。

- e 消火器

製造業者が構築し、国から認定を受けた消火器リサイクルの制度を利用するか、販売業者等又は熊本市内のリサイクル業者(一般廃棄物処分業者)に処分を依頼するものとします。

- f 製造業者等でのリサイクルの取組が行われているもの

- (a) タイヤ(自転車、乗用一輪車を除く)

製造業者、販売業者等に処分を依頼するものとします。

- (b) バッテリー(自動車用の鉛蓄電池など)

製造業者、販売業者等に処分を依頼するものとします。

- g 取扱いや設置又は撤去の際に専門業者の知識や技術が必要なもの(ピアノ、大型温水器、太陽熱温水器、ガス湯沸し器、太陽光発電設備、コンクリートがらなど)

製造業者、販売業者、施工業者等に処分を依頼するものとします。

- h 取扱いに危険を伴うもの(廃油類、農薬、揮発油〔ガソリン、ペンキ、シンナーなど〕、火薬類、発炎筒、ガスボンベ、感染性を有する恐れのあるもの〔在宅医療廃棄物など〕など)

製造業者、販売業者等に処分を依頼するものとします。ただし、廃食用油については、凝固剤を使用し固めたもの又は布・紙などに染み込ませたものは「燃やすごみ」として定期収集に排出することができます。

- i 一般家庭から排出されることが通常想定されないもの(農機具、ドラム缶、鉄骨など)

製造業者、販売業者、民間リサイクル業者等に処分を依頼するものとします。

(2) 事業ごみ

事業活動に伴い発生する一般廃棄物(事業の用に供する建築物又は敷地等〔併用住宅のときは事業の用に供する部分に限る。〕から排出されるごみ)は、事業者が自ら運搬するか一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、次に定める区分に従い市の処理施設又は民間の資源化施設に持ち込むものとします。

分別の区分	内 容	収集運搬	持込先	処理方法
可燃性ごみ	調理くず、リサイクルが困難な紙くずなど、タンスなどの木製品	排出事業者 一般廃棄物 収集運搬業者	市の処理施設 (東部環境工場 又は 西部環境工場)	焼 却
不燃性ごみ	消火薬剤(リサイクルが不可能な場合に限る。)など		市の処理施設 (扇田環境 センター)	埋 立
資源化できるもの	古紙類(新聞・段ボール・雑誌・包装紙・空き箱・オフィスペーパーなど)、衣類、食品廃棄物など		民間業者の処理施設	資源化

(備考)・ 植木地区で発生した不燃性ごみを自己搬入する場合は山鹿植木広域行政事務組合最終処分場でのみ受け入れます。ただし、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場において適正処理が困難な場合は、協議により市の処理施設への持込みを可能とします。

- ・ 市の処理施設へ持ち込む場合には、資源化できるものを取り除く必要

があります。

- ・市の処理施設において適正処理が困難なごみを除かなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできません。
- ・医療関係機関等から排出される感染性のおそれがある性状を有するごみについては、原則として感染性を有しない状態にしたうえでなければ、市の処理施設へ持ち込むことはできません。

(3) その他

ア ボランティア清掃ごみ

公共の場所(道路、公園、河川及びその他公共の用に供せられている場所)を、市民や地域団体等が営利を目的とせずにボランティアで清掃した際に排出されるごみ(植木地区については燃やすごみに限る)は、市が収集し、市の処理施設や資源物の委託の資源化施設へ搬入します。

イ 動物の死体

公道上のへい死動物等は、市民の通報等に応じて、市が臨時収集して東部環境工場、西部環境工場、動物愛護センターへ搬入します。

なお、家庭で飼育していた動物の亡骸については、民間のペット霊園等において火葬し慰霊することが出来ます。この場合は、当該亡骸は、廃棄物処理法上の廃棄物に該当しません。(ペット霊園等による取扱いは可能とします。)

ウ 未通関物等

国外から輸入等を目的として熊本市の区域へ持ち込まれ、熊本市内で行われる各種通関に伴う手続き(税関・検疫等)において関係法令等に基づく検査等により通関が認められず、廃棄命令等を受けたものは、原則、当事者によって輸出国への返送を行うものとします。

(4) ルール違反への対応

ア 違反シールの貼付

「3 処理の区分」の「(1) 家庭ごみ」、「(2) 事業ごみ」及び「(3) その他」の事項に従わずにごみステーションに排出された違反ごみに対しては、違反シールを貼付し、違反者に対し改善を促すものとします。

イ アによって改善されない場合

アの対応にもかかわらず改善が図られない場合であって、同様の行為が繰り返されるなど悪質な場合には、開封等の必要な調査を行い違反者の特定に努め、当該違反者に対し指導を行うものとします。

ただし、公衆衛生の確保及び生活環境の保全を勘案し、必要な場合にはやむを得ず収集を行い、適正な処理を行います。

3 収集・運搬体制

(1) 家庭ごみ及び事業ごみ

ア 家庭ごみの直営収集体制

本市は、熊本地区の一部地域の家庭ごみ収集を行うため、以下の収集車両を保有しています。(これらの他に、各クリーンセンターでは車検や故障の際の修理等に対応するため、それぞれ数台の予備車両を保有しています。)

○ 西部クリーンセンター

熊本地区内の中央区、西区及び南区における燃やすごみ及び紙の収集

パッカー車 13台

熊本地区内の中央区、西区及び南区における大型ごみの戸別収集及び埋立ごみの収集

プレスパッカー車 6台、パワーゲート車 1台

○ 東部クリーンセンター

熊本地区内の東区及び北区における燃やすごみ及び紙の収集

パッカー車 12台

熊本地区内の東区及び北区における大型ごみの戸別収集及び埋立ごみの収集

プレスパッカー車 5台、パワーゲート車 1台

イ 家庭ごみの収集運搬業務委託の体制

家庭ごみの分別収集については、一部の地域及び品目について業務委託により収集運搬を行っています。なお、収集車両はパッカー車119台、平ボディ車16台で実施しています。(これらの他に、車検や故障の際の修理等に対応するためそれぞれ数台の予備車両を保有しています。)

○ 北部地区(西里、北部東及び川上校区)の埋立ごみ・大型ごみ・資源物・ペットボトル・特定品目

有限会社 エステーサービス

○ 北部地区の燃やすごみ及び紙

九州郵弘 有限会社

○ 河内地区(河内及び芳野校区)の全てのごみ(プラスチック製容器包装を除く。)

株式会社 永野商店

○ 飽田地区(飽田西、飽田東及び飽田南校区)の全てのごみ(プラスチック製容器包装を除く。)

株式会社 永野商店

○ 天明地区(銭塘、奥古閑、川口及び中緑校区)の全てのごみ(プラスチック製容

器包装を除く。)

有限会社 更生企業

- 富合・杉上地区の燃やすごみ・紙・埋立ごみ・大型ごみ
金岡商店 株式会社
- 隈庄・豊田地区の燃やすごみ・紙・埋立ごみ・大型ごみ
有限会社 エステーサービス
- 植木地区の燃やすごみ・不燃物・粗大ごみ
有限会社 クリンケア産業
株式会社 松岡清掃公社
- 植木地区の資源ごみ
株式会社 松岡清掃公社
- 富合地区及び城南地区の資源物・ペットボトル・プラスチック製容器包装・特定
品目
株式会社 熊本市リサイクル事業センター
- 資源物(北部・河内・飽田・天明・富合・城南・植木地区を除く。)
株式会社 熊本市リサイクル事業センター
有価物回収協業組合 石坂グループ
- ペットボトル(北部・河内・飽田・天明・富合・城南・植木地区を除く。)
有限会社 オー・エス収集センター
有価物回収協業組合 石坂グループ
- 特定品目(北部・河内・飽田・天明・富合・城南・植木地区を除く。)
株式会社 熊本市リサイクル事業センター
有価物回収協業組合 石坂グループ
- プラスチック製容器包装(富合・城南・植木地区を除く。)
株式会社 西原商店
有限会社 前田商会
有限会社 森山商店
株式会社 熊本市リサイクル事業センター
有限会社 平井商会
有限会社 オー・エス収集センター
有限会社 馬場商店

- 埋立ごみ(北部・河内・飽田・天明・富合・杉上・隈庄・豊田・植木地区を除く熊本地区の約6割の地区)

- 株式会社 西原商店
 - 石原運送 有限会社

- 燃やすごみ及び紙(北部・河内・飽田・天明・富合・杉上・隈庄・豊田・植木地区を除く熊本地区の約6割の地区)

- 株式会社 西原商店
 - 有限会社 都環境開発サービスセンター
 - 石原運送 有限会社
 - 九州郵弘 有限会社
 - 有限会社 旭清掃社
 - 株式会社 アースT・K
 - 有限会社 九州ビルメンテナンス社
 - 有価物回収協業組合 石坂グループ
 - 有限会社 平井商会
 - 株式会社 東部流通
 - 有限会社 馬場商店
 - 社会福祉法人 環友會
 - 株式会社 明光
 - 有限会社 協働社
 - 株式会社 金岡商店
 - 有限会社 森山商店

- ごみステーションに排出された違反ごみ及び不法投棄ごみ等

- 株式会社 八木運送

ウ 事業ごみ等の収集運搬体制

事業ごみや家庭からの一時多量ごみの収集運搬は排出者自らが施設へ直接搬入するか、熊本市一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して実施することとします。

(2) ふれあい収集

家庭ごみをごみステーションまで排出することが困難な世帯に対する支援措置として、「熊本市ふれあい収集実施要綱」に基づき、当該世帯の玄関前等から戸別に家庭ごみを収集するふれあい収集を直営により実施します。

(3) 一般廃棄物の収集運搬業許可業者

事業ごみや家庭からの一時多量ごみの収集を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)第7条第1項の規定に基づき、市の一般

廃棄物収集運搬業の許可を受けている業者は別表1に示すとおりです(令和6年〔2024年〕4月1日現在)。

なお、一般廃棄物収集運搬業の許可については、熊本市一般廃棄物処理基本計画や本計画における本市のごみ発生量に対し、既存の許可業者で十分に処理体制が整うことから、原則として新規許可を行いません。

4 中間処理体制

(1) 焼却施設

燃やすごみや資源化残さなどの可燃性ごみは、次に定める市の処理施設において焼却処理を行います。

名 称	廃棄物の種類	焼却方法	焼却能力	所 在 地
東部環境工場	燃やすごみ、 資源化残さ (可燃性)など	全連続燃焼式	300t/日・炉 ×2炉	東区戸島町 2570番地
西部環境工場		全連続燃焼式	140t/日・炉 ×2炉	西区城山薬師2 丁目12番1号

(注)・ 焼却施設への受入時間は、原則として、月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後4時30分までとします。

ただし、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている民間事業者であって、廃棄物処理手数料の徴収方法として後納の承認を受けている者のうち、市に「早朝搬入受け入れ依頼書兼誓約書」を提出して早朝搬入の承認を得た者については、午前6時から午前7時30分まで搬入を受け入れるものとします(年始を除く)。

・ リサイクルできる品目及び焼却施設の適正な管理に支障をきたすおそれがある品目については受入れを行いません。

(2) 資源化施設(熊本地区)

ア 市が収集する紙、資源物、ペットボトル、特定品目については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮加工等を行います。また、選別時に発生した袋・紐等の選別残さのリサイクルを行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
株式会社熊本市リサイクル事業センター	紙	選別	80t/日	南区近見8丁目 8番35号
		圧縮など	80t/日	
	資源物、特定品目	選別	60t/日	
		圧縮など	35.2t/日	
	ペットボトル	選別	12t/日	西区新港1丁目 4番21号
		圧縮など	12t/日	

有価物回収協 業組合 石坂グループ	紙	選別	40t/日	東区戸島町 2874番地
		圧縮など	168t/日	
	ペットボトル	選別	4t/日	
		圧縮など	4.5t/日	
	資源物、特定品目	選別	48t/日	
		圧縮など	21.6t/日	
選別残さ	圧縮	4.4t/日	菊池郡大津町大 字杉水3746番 地 (大津事業所)	
	固化	4.4t/日		
有限会社 オー・エス収集 センター	資源物 (古着を除く。)	選別	27.2 t/日	北区植木町鏡田 字寒田1475番1
		圧縮など	27.2 t/日	
	紙	選別	27.2 t/日	
		圧縮など	27.2 t/日	

イ 市が収集するプラスチック製容器包装については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮梱包等を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
株式会社 エコポート九州	プラスチック製 容器包装	選別	約48t/日	西区新港1丁目 4番地10
		圧縮など	約30.4t/日	
有価物回収協 業組合 石坂グループ	プラスチック製 容器包装	選別	約24t/日	東区戸島町 2874番地
		圧縮など	約25.6t/日	

ウ 市が収集する不燃性大型ごみについては、次に定める委託業者の施設において破砕・選別等を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
有価物回収協 業組合 石坂グループ	市が収集する 不燃性大型ごみ	破砕・選別	4.1t/日	東区戸島町 2874番地
熊本新明産業 株式会社			160t/日	南区南高江 3丁目3番53号
株式会社 星山 商店			230.4t/日	北区武蔵ヶ丘 9丁目5番76号

エ ごみステーションに不法投棄された家電4品目のうち市が回収した次のものについては、特定家庭用機器の製造者が指定する次の指定引取場所へ運搬し、引き渡します。

名 称	廃棄物の種類	主な製造者	所 在 地
熊本新明産業株式会社	冷蔵庫、冷凍庫、ブラウン管テレビ、液晶テレビ及びプラズマテレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン	松下、東芝、三洋、シャープ、ソニー、日立、三菱、富士通ゼネラル、指定法人委託業者など	南区南高江3丁目3番53号
九州産交運輸株式会社 熊本支社			上益城郡益城町平田字深迫2526

オ 西部環境工場での焼却処理に伴って発生した飛灰については、次に定める委託業者の施設において山元還元を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
三池製錬株式会社	飛灰	山元還元	470t/日	福岡県大牟田市新開町2番1号

カ 西部環境工場での焼却処理に伴って発生した主灰の一部については、次に定める委託業者の施設において金属回収を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
有価物回収協業組合 石坂グループ	主灰の一部(金属を含むもの)	選別	48t/日	東区戸島町2874番地

キ 特定品目から選別した蛍光管、水銀体温計及び水銀血圧計については、次に定める委託業者の施設において水銀等の回収を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
蛍光管等再資源化業務JV	蛍光管、水銀体温計及び水銀血圧計	破碎・選別等	7t/日	(処分業務) ・株式会社ジェイ ・リライツ 福岡県北九州市若松区響町1-62-17
				(運搬業務) ・日本通運株式会社 中央区水前寺1-5-8

ク 特定品目から選別した使用済み電池類については、次に定める委託業者の施設において水銀等の回収及び再資源化を行います。ただし、使用済み電池類のうち一般社団法人JBRCの回収対象品目については、同法人に引き渡して再資源化を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
廃乾電池 等処理共 同企業体	使用済み電池 類(乾電池、ポ タン電池、モバ イルバッテリ ー、加熱式たば こ等)	選別・水銀 回収等	100.8t/日	(処分業務) ・野村興産株式会社 イトムカ鉱業所 北海道北見市留辺蘂町富士見217-1 (一時保管) ・野村興産株式会社 関西工場 大阪府大阪市西淀川区中島2丁目4番 143号 (運搬業務) ・株式会社高森運送 熊本県阿蘇郡高森町大字高森1552番 地1 ・栗林運輸株式会社 東京都港区海岸3丁目22番34号 ・大和運輸株式会社 大阪府大阪市住之江区南港南3丁目8 番48号 ・栗林商船株式会社 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 ・三ツ輪物流株式会社 北海道釧路市星が浦南4丁目1番10号

ケ 拠点回収ボックスへ一般家庭から持ち込まれる乾燥生ごみについては、次に定める委託業者の施設において再資源化を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所在地
有限会社 オー・エス収集セ ンター	市が拠点回収ボ ックスから回収し た乾燥生ごみ	乾燥	1.2t/日	北 区 楠 野 町 1046番地2

コ 埋立ごみについては、扇田環境センターにおいて選別を行い、金属の回収を行います。なお、選別した使用済み小型家電や金属回収に伴い処理が必要なものについては、次に定める委託業者の施設において再資源化を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所在地
有価物協業組合 石坂グループ	破碎ごみ(埋立 ごみのうち金属 回収に伴い処 理が必要なも の)	破碎・選別	32t/日(8h)	東区戸島町 2874番地

(3) 資源化施設(植木地区)

ア 市が収集する資源ごみ(白色トレイ及びその他の容器包装プラスチックを除く)については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮加工等を行います。

名 称	資源物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
有限会社 オー・エス収集センター	資源ごみ(白色トレイ及びその他の容器包装プラスチックを除く)	選別	27.2 t/日	北区植木町鏡田字寒田 1475番1
		圧縮など	27.2 t/日	

イ 市が収集する資源ごみ(白色トレイ及びその他の容器包装プラスチック)については、次に定める委託業者の施設において選別・圧縮梱包等を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
株式会社 エコポート九州	資源ごみ(白色トレイ及びその他の容器包装プラスチック)	選別	約48t/日	西区新港1丁目 4番地10
		圧縮など	約34t/日	

ウ 市が収集する不燃性粗大ごみについては、次に定める委託業者の施設において破碎・選別等を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方法	処理能力	所 在 地
有価物回収協業組合 石坂グループ	市が収集する不燃性粗大ごみ	破碎・選別	4.1t/日	東区戸島町 2874番地

(4) 一般廃棄物の処分業の許可業者

市の施設において受入れを行っていないリサイクルが可能なものについて適正処理を確保するため、廃棄物処理法第7条第6項に基づき、市の一般廃棄物処分業の許可を受けている業者は別表2に示すとおりです(令和6年〔2024年〕4月1日現在)。

なお、一般廃棄物処分業の許可については、熊本市一般廃棄物処理基本計画や

本計画における本市のごみ発生量に対し、既存の許可業者で十分に処理体制が整うことから、原則として新規許可を行いません。

(5) 容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物等の引渡し

ア 市が資源物として収集・選別したガラスびんのうち、売却先が確保できないものについて、容器包装リサイクル法に規定する指定法人(公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会)に引き渡すことにより再商品化を委託します。その場合の再商品化事業者は次の表のとおりです。

保管施設名	品目名	再商品化事業者	主な用途
株式会社 熊本市リサイクル事業センター	その他の色の ガラスびん (全量)	有価物回収協業組合 石坂グループ (東区戸島町2874番地)	ガラスびん 原料
有価物回収協業組合 石坂グループ			

イ 市が資源物として収集・選別したプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に規定する指定法人(公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会)に引き渡すことにより再商品化を委託します。その場合の再商品化事業者は以下のとおりです。

保管施設名	品目名	再商品化事業者	主な用途
株式会社 エコポート九州	プラスチック製 容器包装	株式会社 エコポート九州 (西区新港1丁目 4番地10)	プラスチック 原料
有価物回収協業組合 石坂グループ			

5 最終処分体制

(1) 埋立施設(熊本地区)

焼却灰や埋立ごみなどの不燃性ごみは、次に掲げる市の処理施設において埋立処分を行います。

なお、埋立処分の前処理として、金属、破碎ごみ、使用済み小型家電、不燃性ごみ及び可燃性ごみに選別した上で、不燃性ごみのみを埋立処分し、金属については売却、破碎ごみ、使用済み小型家電については民間の処理施設で再資源化、可燃性ごみについては市の処理施設で焼却処理を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方式	処理能力	所在地
扇田環境センター	焼却灰 埋立ごみ 資源化残さ (不燃性)など	埋立処分方式： サンドイッチセル併用方式(即日覆土)	埋立残余容量 755,119m ³	北区貢町 1567番地
		水処理 生物処理・凝集沈殿・砂ろ過処理後公共下水道 圧送	処理能力 400m ³ /日 調整槽 25,500m ³	

(注)・ 埋立施設の受入時間は、原則として、月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後4時30分までとします。

- ・ リサイクルできる品目並びに埋立地及び排水処理施設の適正な管理に支障をきたすおそれがある品目については受入れを行いません。

(2) 埋立施設(植木地区)

市が収集する不燃物や焼却残さなどのごみは、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場の処理施設において埋立処理を行います。

名 称	廃棄物の種類	処理方式	処理能力	所 在 地
山鹿植木広域行政事務組合最終処分場	焼却灰 不燃物 資源化残さ (不燃性)など	埋立処分方式： サンドイッチセル併用方式	埋立残余容量 109,645m ³	北区植木町轟 2582番地6

(注)・ 受入時間は、原則として、月曜日から金曜日(祝日は除く)までの午前8時30分から午後4時00分までとします。

6 その他

(1) 関係市町村との協力による適正なリサイクルの促進

本市及び他市町村の間での一般廃棄物の移動(本市域内で発生する一般廃棄物が他市町村で処理される場合及び他市町村で発生した一般廃棄物が本市内の一般廃棄物処理施設で処理される場合をいう。ただし、本市又は他市町村がその事務として一般廃棄物の処理を委託する場合を除く。)については、関係市町村間における一般廃棄物処理計画の調和が保たれていることが必要であることから、このための調整等に必要なる事務手続きを行い、本市と当該関係市町村のそれぞれの一般廃棄物処理計画の整合が図られた場合のみこれを認めるものとします。

本市では、事業系一般廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクルの対象となる特定の一般廃棄物の市町村間での移動について関係市町村と調整を行い、次の場合についてのみ市内への持込み又は市外への持出しを認めています。

ア 市外から市内への搬入

リサイクルの対象となる剪定木くず、梱包木くず及び食品循環資源の持込みであって、排出事業者又はこれら进行处理する本市の一般廃棄物処分業者があらかじめ本市の承認を受けた場合

イ 市内から市外への搬出

リサイクルの対象となる剪定木くず、梱包木くず及び食品循環資源の持出しであって、排出事業者又は本市の一般廃棄物収集運搬業者があらかじめこれら进行处理する処分施設を管轄する市町村の書面による承認を受けた場合

(2) 災害ごみ

災害に伴い発生するごみについては、必要に応じて熊本市災害廃棄物処理計画に基づき適正処理を行います。

第3 生活排水処理

1 生活排水処理の方針

(1) 施策体系

熊本市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な生活排水の処理の実現に向け、3つの基本方針のもと各種施策を推進します。

持続可能な生活排水の処理	
基本方針1 「生活排水処理の向上」	
施策1	公共下水道の整備推進
施策2	既存処理施設の安定的な稼働
施策3	合併処理浄化槽等の維持管理
基本方針2 「生活排水処理の推進」	
施策1	整備済の公共下水道や農業集落排水施設への接続促進
施策2	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進 【重点施策】
基本方針3 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理	
施策1	効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保
施策2	災害時における連携体制の強化

(2) 処理目標に対する令和5年度(2023年度)の現状及び令和6年度(2024年度)の計画

基本計画において、持続可能な生活排水の処理の実現に向け、処理目標を設定しています。処理目標に対する令和5年度(2023年度)の見込値及び令和6年度(2024年度)の計画値は、次の表のとおりです。

処理目標		基準値	実績値 (見込み)	計画値	目標値
		令和2年度 (2020年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和13年度 (2031年度)
1	生活排水処理率	94.9%	95.9%	96.2%	98.6%
2	生活排水未処理率	5.1%	4.1%	3.8%	1.4%

(3) 各施策における令和6年度(2024年度)の実施予定等について

処理目標の達成に向け、各施策における本年度の主な取組については次の表のとおりです。各取組において、検証指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。なお、令和5年度の実績値については、確定後掲載をいたします。

基本方針1	生活排水処理の向上					
施策1	公共下水道の整備推進					
取組	1 未普及地区の解消について					
令和6年度の実施予定内容	○熊本市上下水道事業経営戦略に基づき、事業計画区域内の下水道整備に取り組みます。					
令和5年度の実施状況	○主に西部、南部、中部、植木処理区において下水道整備を実施しました。					
検証指標	公共下水道普及率				令和8年度 (検証値)	92.6%
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:%)	90.3	90.8	未確定			

基本方針1	生活排水処理の向上					
施策2	既存処理施設の安定的な稼働					
取組	1 スtockマネジメント計画に基づく、施設の改築更新について					
令和6年度の実施予定内容	○ストックマネジメント計画に基づき、南部浄化センター反応タンク設備及び東部浄化センター消化槽設備の改築更新を実施します。					
令和5年度の実施状況	○ストックマネジメント計画に基づき、東部浄化センター汚泥脱水機及び南部浄化センター汚水ポンプ設備の改築更新を実施しました。					
検証指標	設備機器の改築更新箇所数				令和8年度 (検証値)	54箇所
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組状況	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:箇所)	9	25	未確定			
取組	2 植木地区のし尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理について					
令和6年度の実施予定内容	○山鹿浄水センター(山鹿市所有)を活用した共同処理に向け、引き続き、山鹿市と事務手続き等の協議を実施します。					
令和5年度の実施状況	○山鹿浄水センター(山鹿市所有)を活用した共同処理に向け、山鹿市と事務の委託や費用等に関する協議を実施しました。					
検証指標	山鹿浄水センターを活用した共同処理の開始				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	検討	検討	検討	実施	継続実施
実績値	-	検討	検討			

基本方針1	生活排水処理の向上					
施策3	合併処理浄化槽等の維持管理					
取組	1 浄化槽の適正な維持管理について					
令和6年度の実施予定内容	○合併処理浄化槽の処理性能の高度化、省エネルギー化に合わせて、維持管理においても最新の知識や技術の習得が必要なため、浄化槽管理士に対して研修会を開催します。					
令和5年度の実施状況	○浄化槽管理士に対して、浄化槽行政や浄化槽の維持管理に関する研修会を開催しました。					
検証指標	維持管理研修会の受講者数				令和8年度 (検証値)	100人
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:人)	86	54	90			

基本方針2	生活排水処理の推進					
施策1	整備済みの公共下水道や農業集落排水施設への接続促進					
取組	1 公共下水道への未接続世帯への接続啓発について					
令和6年度の実施予定内容	○年間約3,000件の戸別訪問を目標とし、富合・植木・城南処理区の未接続世帯への接続啓発を重点的に実施します。					
令和5年度の実施状況	○年間約3,700件の戸別訪問を行い、未接続世帯への接続啓発を実施しました。					
検証指標	水洗化率				令和8年度 (検証値)	97.7%
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:%)	97.4	97.6	未確定			

取組	2 農業集落排水施設への未接続世帯への接続啓発について					
令和6年度の実施予定内容	○引き続き、接続啓発を行います。					
令和5年度の実施状況	○地元への事業説明のための回覧に併せ接続啓発を行いました。					
検証指標	水洗化率				令和8年度 (検証値)	-
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:%)	76.9	77.2	77.2			

基本方針2	生活排水処理の推進					
施策2	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進【重点施策】					
取組	1 合併処理浄化槽への転換促進について					
令和6年度の実施予定内容	○引き続き、市政だよりや市ホームページによる広報、単独処理浄化槽の改善指導に伴う啓発を行うとともに、関係団体と連携した補助制度活用の周知を行います。					
令和5年度の実施状況	○市政だよりや市ホームページによる広報、単独処理浄化槽の改善指導に伴う啓発を行うとともに、浄化槽の施工業者や維持管理業者、熊本県浄化槽協会と連携した補助制度活用の周知を行いました。					
検証指標	補助金を活用した合併処理浄化槽への転換基数				令和8年度 (検証値)	100基/年
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:基)	49	49	37			

基本方針3	し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理					
施策1	効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保					
取組	1 収集運搬体制の確保について					
令和6年度の実施予定内容	○安定的な収集運搬体制を確保するため、定期的に許可業者と収集量や使用車両の状況等について情報交換を行います。					
令和5年度の実施状況	○許可業者との定例会を開催し、意見交換や情報交換に努め、安定的な収集運搬体制の維持を図りました。					
検証指標	一般廃棄物(し尿)許可業者数				令和8年度 (検証値)	9事業者
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:事業者)	9	9	9			

基本方針3	し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理					
施策2	災害時における連携体制の強化					
取組	1 下水道本管に接続するマンホールトイレの整備について					
令和6年度の実施予定内容	○避難所として指定されている下水道区域内の小中学校10校に計50基(各5基)のマンホールトイレを整備します。					
令和5年度の実施状況	○避難所として指定されている下水道区域内の小中学校10校に計50基(各5基)のマンホールトイレを整備しました。					
検証指標	マンホールトイレの整備基数(累計)				令和8年度 (検証値)	540基
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値 (単位:基)	240	340	390			

取組	2 災害時における連携体制の強化について					
令和6年度の実施予定内容	○大規模地震や水害等で避難所に設置される仮設トイレの設置やくみ取りし尿等の収集運搬等を適正に行えるよう、熊本市災害し尿等対策協議会と震災対処の初動訓練を行い、連携体制の強化を図ります。					
令和5年度の実施状況	○震災対処実働訓練にて、熊本市災害し尿等対策協議会と被災状況確認及び情報収集訓練を行い、連携体制の強化を図りました。					
検証指標	震災対処の初動訓練の実施				令和8年度 (検証値)	実施
年度	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
取組予定	—	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実績値	実施	継続実施	継続実施			

2 し尿及び浄化槽汚泥の排出の状況

地区	種類	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) (見込み)	令和6年度 (2024年度) (見込み)
熊本地区	くみ取りし尿	7,599kl	7,119kl	6,800kl	6,300kl
	浄化槽汚泥	34,685kl	34,101kl	33,700kl	32,100kl
植木地区	くみ取りし尿	2,851kl	2,722kl	2,600kl	2,400kl
	浄化槽汚泥	13,365kl	13,507kl	13,800kl	12,700kl
計	くみ取りし尿	10,450kl	9,841kl	9,400kl	8,700kl
	浄化槽汚泥	48,050kl	47,608	47,500kl	44,800kl

3 し尿・汚泥の処理

(1) 熊本地区におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理

ア 処理の区分

許可業者が各戸訪問方式により収集して市の処理施設に持ち込むものとします。

種類	収集運搬	収集回数	持込先
くみ取りし尿	許可業者	原則として月1回	市の処理施設
浄化槽汚泥		年1回以上	

(備考) 合併処理浄化槽の汚泥を除き、小学校区ごとに市長が許可業者を指定します。

イ 処理施設

くみ取り便槽のし尿及び浄化槽の汚泥については、次の表に定める市の処理施設において処理を行います。

名 称	種 類	処理方法	所在地
東部浄化センター	くみ取りし尿 浄化槽汚泥	活性汚泥	東区秋津町秋田536
中部浄化センター			西区蓮台寺5丁目7-2

(2) 植木地区におけるし尿・汚泥の処理

ア 処理の区分

許可業者が各戸訪問方式により収集して処理施設に持ち込むものとします。

種 類	収集運搬	収集回数	持込先
くみ取りし尿	許可業者	原則として月1回	山鹿植木広域行政事務組合 山鹿衛生処理センター
浄化槽汚泥		年1回以上	

(備考) 合併処理浄化槽の汚泥を除き、区域を定め市長が許可業者を指定します。

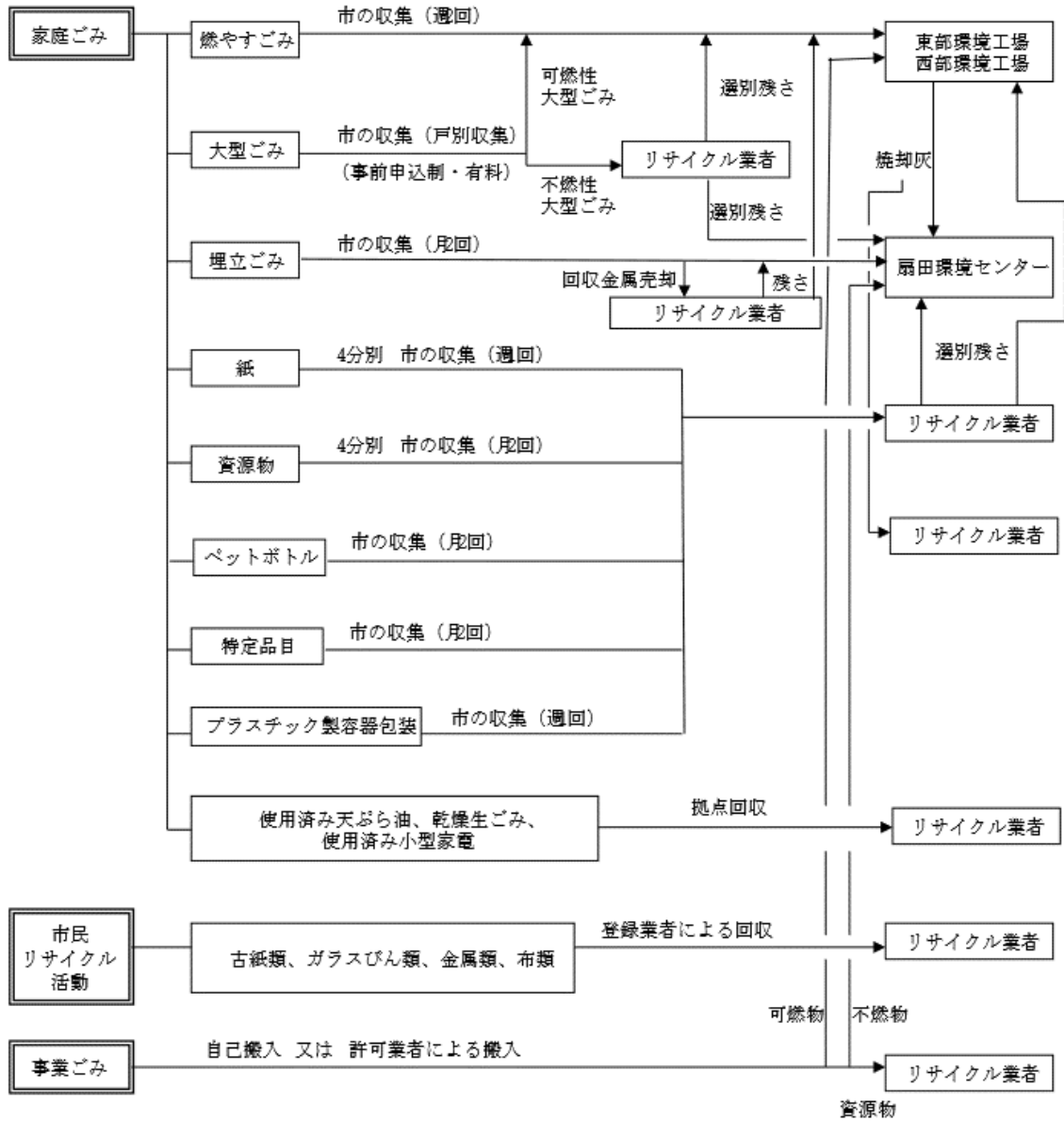
イ 処理施設

くみ取り便槽のし尿及び浄化槽の汚泥については、山鹿植木広域行政事務組合山鹿衛生処理センターにおいて処理を行います。

名 称	種 類	処理方法	処理能力	所在地
山鹿植木広域行政事務組合 山鹿衛生処理センター	くみ取りし尿 浄化槽汚泥	活性汚泥高度処理	92 kl/日 (24時間)	山鹿市山鹿 2055番地

図1-(1) 令和6年度の一般廃棄物の処理システム（熊本地区）

【ごみ】



【し尿】

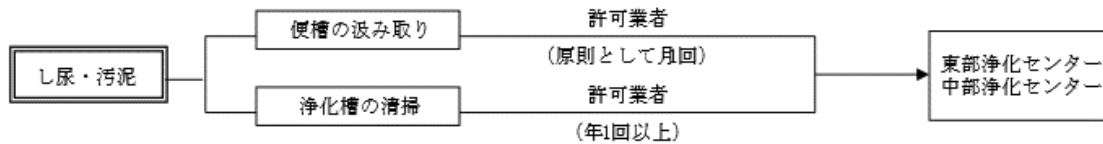
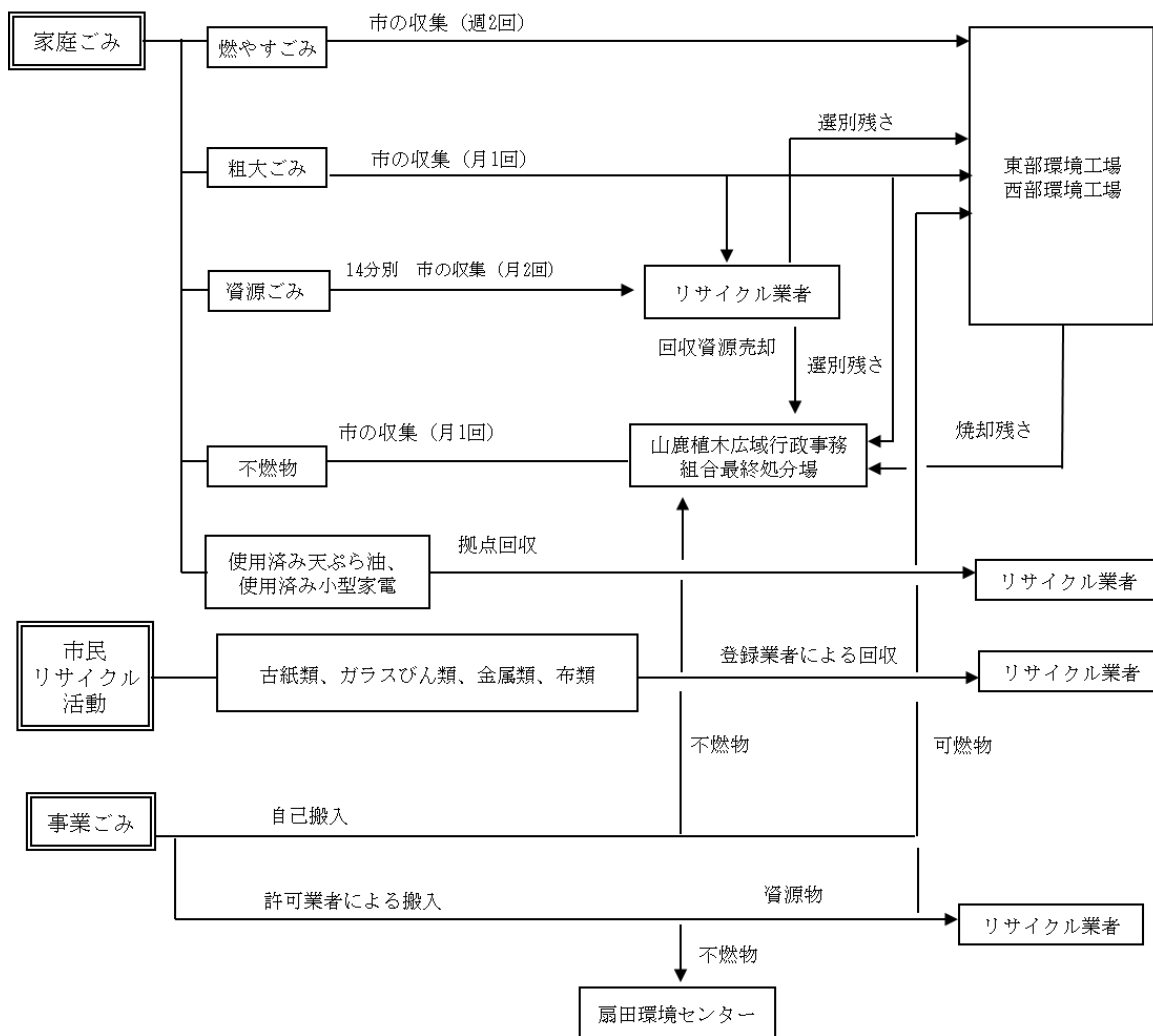
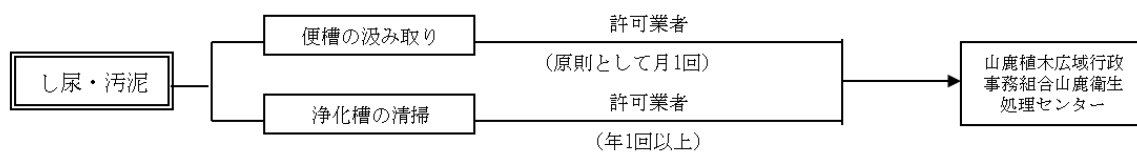


図1 - (2) 令和6年度の一般廃棄物の処理システム（植木地区）

【ごみ】



【し尿】



別表1 令和6年度（2024年度）一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

令和6年（2024年）4月1日現在

NO	名称	郵便番号	事務所所在地	電話番号	備考
1	有限会社都環機開発サービスセンター	861-4101	熊本県熊本市南区近見8-13-92	096-353-2906	
2	有限会社エスエーサービス	861-8043	熊本県熊本市東区戸島西7-16-1	096-365-6644	
3	株式会社明光	860-0812	熊本県熊本市中央区南熊本5-10-4	096-371-5977	
4	株式会社熊本興弘済会	862-0917	熊本県熊本市東区櫻町16-7	096-360-2266	
5	金岡商店株式会社	861-4144	熊本県熊本市南区富合町釈迦堂611	096-358-3500	
6	有限会社まなみ	861-5347	熊本県熊本市西区河内町船津2049	096-273-7272	
7	クリーンライン株式会社	861-5253	熊本県熊本市南区八分字町360-8	096-227-1450	
8	有限会社平井商会	861-5347	熊本県熊本市西区河内町船津2048	096-276-0144	
9	株式会社東部流通	861-2118	熊本県熊本市東区花立3-15-20	096-369-3111	
10	有価物回収協業組合石坂グループ	861-8031	熊本県熊本市東区戸島町2874	096-389-5501	
11	株式会社八木運送	862-0916	熊本県熊本市東区佐土原1-16-37	096-286-8611	
12	九州郵弘有限会社	861-5512	熊本県熊本市北区梶尾町997-1	096-344-6702	
13	有限会社聖光クリーン	861-8081	熊本県熊本市北区麻生田5-33-6	096-339-5796	
14	大東商事株式会社	861-5511	熊本県熊本市北区桶野町453-1	096-245-4800	
15	株式会社永野商店	861-5515	熊本県熊本市北区四方町1444	096-245-5318	
16	JR九州サービスサポート株式会社	860-0047	熊本県熊本市西区香日3-15-45	096-353-3065	
17	有限会社更正企業	861-8035	熊本県熊本市東区御嶺5-10-18	096-389-7442	
18	有限会社九州ビルメンテナンス社	861-5288	熊本市西区西松尾町4887-2	096-329-4159	
19	株式会社西原商店	862-0967	熊本県熊本市南区流通団地1-50	096-378-0657	
20	有限会社前田商会	861-4124	熊本県熊本市南区海路町3333	096-223-0970	
21	有限会社クリンケア産業	860-0834	熊本県熊本市南区流通団地2-10	096-379-7011	
22	有限会社旭清掃社	861-8010	熊本県熊本市東区上南郡2-19-1	096-389-1911	
23	有限会社森山商店	861-4126	熊本県熊本市南区銭町211-1	096-228-4956	
24	山下商店合同会社	861-8030	熊本県熊本市東区小山町1667-11	096-380-2756	
25	有限会社ケイエイ環境サービス	860-0068	熊本県熊本市西区上代5-9-18	096-353-2452	
26	ひろせ梱包運輸株式会社	862-0967	熊本県熊本市南区流通団地2-15-1	096-377-2229	
27	株式会社サンレイメディカル	862-0916	熊本県熊本市東区佐土原1-2-11-101	096-367-6661	
28	株式会社くまもと流通	862-0913	熊本県熊本市東区尾ノ上2-18-10	096-384-9162	
29	熊本綜合管理株式会社	861-8046	熊本県熊本市東区石原1-11-24	096-389-1122	
30	株式会社林産業	861-8031	熊本県熊本市東区戸島町1205-5	096-389-7151	
31	株式会社三勤	862-0924	熊本県熊本市中央区郡山3-8-44	096-383-2341	
32	株式会社協働社	861-8035	熊本県熊本市東区御嶺5-9-75	096-389-2720	
33	株式会社中山商店	861-0141	熊本県熊本市北区植木町段力塚15	096-272-0100	
34	株式会社星山商店	861-8001	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘9-5-76	096-338-6421	
35	株式会社前田産業	861-4114	熊本県熊本市南区野田3-13-1	096-358-6600	
36	株式会社熊本市リサイクル事業センター	861-4101	熊本県熊本市南区近見8-8-35	096-357-0070	
37	西部環境開発株式会社	860-0054	熊本県熊本市西区八景2-1-25	096-356-6262	
38	有限会社オー・エス収束センター	861-5511	熊本県熊本市北区桶野町1046-2	096-245-0110	
39	有限会社クリンテック	861-4101	熊本県熊本市南区近見7-13-70	096-356-5658	
40	株式会社環境総合	860-0821	熊本県熊本市中央区山4-3-13	096-325-2911	
41	有限会社宇都宮産業	861-5502	熊本県熊本市北区大島居町824	096-245-1005	
42	有限会社タクシタ	861-4155	熊本県熊本市南区富合町南田尻字辻524-1	096-358-6110	
43	有限会社西原運輸	862-0967	熊本県熊本市南区流通団地1-50	096-378-0657	
44	株式会社熊本環境エンジニアリング	861-8035	熊本県熊本市東区御嶺2-3-36	096-380-0900	
45	有限会社ケンコー	861-8045	熊本県熊本市東区小山2-28-23	096-388-7229	
46	有限会社肥後復興	861-0155	熊本県熊本市北区植木町轟1309-1	096-275-5801	
47	有限会社RiverField	861-5515	熊本県熊本市北区四方町302	096-344-6668	
48	有限会社徳臣商事	860-0823	熊本県熊本市中央区世安1-5-1	096-361-3106	
49	有限会社升富	860-0816	熊本県熊本市中央区本荘町682-10	096-371-5825	
50	有限会社勲栄総建	861-8046	熊本県熊本市東区石原1-3-6	096-284-1766	
51	株式会社坂井幸吉商店	861-5512	熊本県熊本市北区梶尾町1055-21	096-346-6667	
52	有限会社シーライフ	861-5512	熊本県熊本市北区梶尾町276-4	096-275-2660	
53	河原 和典 (GAMADAS)	860-0863	熊本県熊本市中央区坪井5-2-14	096-346-7325	
54	有限会社トリアンク	861-4106	熊本県熊本市南区南高江6-19-41	096-213-3223	
55	株式会社熊本スキルサービス	861-4101	熊本県熊本市南区近見3-12-68	096-324-1292	
56	有限会社熊本ウエス川野商店	861-4155	熊本県熊本市南区富合町南田尻950-1	096-357-6631	
57	株式会社オカムラ	861-4163	熊本県熊本市南区富合町志々水191	096-358-4466	
58	有限会社プログレ	861-4222	熊本県熊本市南区城南区錦野字西菅地2127-12	0964-28-5252	
59	株式会社松浦	861-4231	熊本県熊本市南区城南町赤見字ノ原260-2	0964-28-8448	
60	廣田 晴夫 (ヒロタクリーンサービス)	861-0121	熊本県熊本市北区植木町平井693-2	096-273-5920	
61	株式会社松岡清掃公社	861-0104	熊本県熊本市北区植木町今藤413-1	096-272-0301	
62	東洋工業株式会社	860-0055	熊本県熊本市西区蓮台寺5-4-15	096-359-6161	
63	石原運送有限会社	861-4125	熊本県熊本市南区奥古岡町4059-2	096-223-2926	
64	株式会社東宝	862-0915	熊本県熊本市東区山ノ神1-10-38	096-367-5023	
65	株式会社みなかみ	862-0947	熊本県熊本市東区圃岡町大字番511-2	096-370-5448	
66	社会福祉法人環友舎	861-4101	熊本県熊本市南区近見9-10-50	096-325-0007	
67	城山環境合同会社	860-0068	熊本県熊本市西区上代8-20-25	096-329-6528	
68	株式会社エコ・グリーン	861-4131	熊本県熊本市南区薄場1-13-27	096-327-9004	
69	株式会社アース・T・K	860-0064	熊本県熊本市西区城山半田3-5-29	096-342-4787	
70	株式会社坂口商店	861-8011	熊本県熊本市東区鹿嶋瀬町303-18	096-288-6570	
71	有限会社馬場商店	860-0079	熊本県熊本市西区上熊本2-1-46	096-352-0113	
72	株式会社サンウェイ	861-4237	熊本県熊本市南区城南町六田270-1	0964-27-8888	
73	有限会社安達商会	861-4223	熊本県熊本市南区城南町藤山3280-1	0964-28-6088	
74	株式会社エコポート九州	861-5274	熊本県熊本市西区新港1-4-10	096-288-3588	
75	九州サニット株式会社	861-4124	熊本県熊本市南区海路町3333	096-223-0920	
76	株式会社クリーン・アート	861-4203	熊本県熊本市南区城南町腰庄401	0964-27-4341	
77	株式会社西鉄グリーン土木	861-2102	熊本県熊本市東区鹿嶋瀬町4-2-12	096-367-2073	
78	有限会社熊本ビルズ	861-8043	熊本県熊本市東区戸島西6-10-2	096-360-2854	
79	株式会社環境開発	861-8002	熊本県熊本市北区弓削4-1-64	096-339-8911	
80	有限会社協和清掃企業	861-8030	熊本県熊本市東区小山町1948-3	096-388-0777	

NO	名称	郵便番号	事務所所在地	電話番号	備考
81	共栄環境開発株式会社	861-4101	熊本県熊本市南区近見8-8-45	096-358-5611	
82	株式会社GAO	862-0912	熊本県熊本市東区錦ヶ丘31-19	096-365-7798	
83	馬原 良征 (リサイクルバス)	862-0976	熊本県熊本市中央区九品寺4-3-2-104	096-362-8282	
84	株式会社熊本セキュリティエコロジーセンター	861-0152	熊本県熊本市北区植木町上占隈339-1	096-227-6656	
85	山口資源株式会社	861-4203	熊本県熊本市南区城南町隈庄401	0964-28-2230	
86	栗園 正 (アイ運送)	861-8006	熊本県熊本市北区龍田1-11-7	096-339-6175	引越しごみ限定
87	浦上 太三 (ペンリー-熊本健康店)	862-0910	熊本県熊本市東区健康本町33-11	096-368-3912	引越しごみ限定
88	岡崎 勝弘 (城東クリーンセンター)	861-5525	熊本県熊本市北区徳正2-8-20	096-200-8288	引越しごみ限定
89	竹田 正宏 (赤帽クイックキャリア)	861-4132	熊本県熊本市南区上ノ郷1-7-26	096-353-6367	引越しごみ限定
90	上村 滝藏 (赤帽明幸運送)	860-0071	熊本県熊本市西区池亀町10-11	096-326-0867	引越しごみ限定
91	吉下 貴人 (電召サービス)	860-0073	熊本県熊本市西区島崎5-23-30	096-355-0052	引越しごみ限定
92	石本 幸太郎 (ナンデモ便花園サービス)	860-0072	熊本県熊本市西区花園3-7-29	096-356-3957	引越しごみ限定
93	内田 吉春 (エヌ・ユウ運送)	861-8001	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘5-14-1	096-337-2355	引越しごみ限定
94	中村 武道 (中村運送)	861-4202	熊本県熊本市南区城南町宮地1261-2	0964-28-4398	引越しごみ限定
95	後藤 昌三 (ヒカリサービス)	860-0055	熊本県熊本市西区蓮台寺4-7-1	096-353-2019	引越しごみ限定
96	村上 和隆 (エムエス-ジャパン)	862-0912	熊本県熊本市東区錦ヶ丘21-1	080-3984-0293	引越しごみ限定
97	洲崎 俊也 (スザキ運送)	860-0086	熊本県熊本市北区打越町8-1	096-343-2660	引越しごみ限定
98	木村 泰樹 (ライフサポート助)	860-0086	熊本県熊本市北区打越町7-5	0120-960-429	引越しごみ限定
99	石今 一也 (リサイクルくる)	861-8041	熊本県熊本市東区戸島5-10-187	096-388-0912	引越しごみ限定
100	株式会社ヤクシノ運輸	861-8045	熊本県熊本市東区川山3-7-16	096-380-8598	引越しごみ限定
101	宮本 圭介 (赤帽タツキ運送)	862-0933	熊本県熊本市東区小塚1-3-17	096-365-0770	引越しごみ限定
102	小林 貞次 (赤帽小林運送)	861-4171	熊本県熊本市南区御幸西1-18-30	096-379-8081	引越しごみ限定
103	株式会社道元	862-0975	熊本県熊本市中央区新屋敷2-25-3	096-372-5551	引越しごみ限定
104	山元 建治 (赤帽ヤマゲン急配)	862-0969	熊本県熊本市南区良町1-5-11	096-379-0388	引越しごみ限定
105	株式会社光生	862-0972	熊本県熊本市中央区新大江3-19-51	096-284-1115	引越しごみ限定
106	岡崎 太雄 (かたづけサポート隊)	861-8006	熊本県熊本市北区龍田1-13-13	090-1884-2948	引越しごみ限定
107	中川 典博 (古物ハチワレ)	861-5512	熊本県熊本市北区博尾町779-40	096-321-6361	引越しごみ限定
108	雷田 修一 (創心)	861-8064	熊本県熊本市北区八景水谷2-13-5	096-240-2209	引越しごみ限定
109	島田 啓誠 (しまだ商店)	860-0862	熊本県熊本市中央区黒髪5-26-26	090-4447-0546	引越しごみ限定 特定廃棄物限定
110	株式会社サンエバー	860-0055	熊本県熊本市西区蓮台寺5-8-7	096-273-7140	引越しごみ限定
111	株式会社LIFE	861-8010	熊本県熊本市東区上南郡3-33-46	090-7390-4514	引越しごみ限定
112	株式会社こめのすけ	862-0970	熊本県熊本市中央区渡船5-9-91	096-363-2231	引越しごみ限定
113	華藤 康人 (赤帽心便)	861-5280	熊本県熊本市西区松尾1-11-11	096-200-3354	引越しごみ限定
114	株式会社山一建設	862-0911	熊本県熊本市東区健康4-15-61	096-288-6392	引越しごみ限定
115	山本 雄久 (カーゴレックス)	861-4206	熊本県熊本市南区城南町さんざん2-8-21	0964-53-9252	引越しごみ限定
116	ふかみず物流株式会社	862-0924	熊本県熊本市中央区帯山7-9-88	096-285-6264	引越しごみ限定
117	Roast & Fund株式会社	860-0862	熊本県熊本市中央区黒髪4-14-35	096-342-5349	引越しごみ限定
118	栗原 志保 (リサイクルワンピース)	861-8003	熊本県熊本市北区橋5-8-1	0120-831-962	引越しごみ限定
119	株式会社PLUS FIVE	860-0803	熊本県熊本市中央区新市街12-7	096-355-2552	引越しごみ限定
120	高瀬 淳 (赤帽そよ風便)	861-8045	熊本県熊本市東区小山5-26-1	096-389-8405	引越しごみ限定
121	有限会社松尾ハシジメ	861-8039	熊本県熊本市東区長瀬南7-6-6	096-380-5456	引越しごみ限定
122	清水 巧 (清永運送)	862-0954	熊本県熊本市中央区神水2-6-3 103号	096-387-1529	引越しごみ限定
123	株式会社シャルタン	862-0971	熊本県熊本市中央区世安2-6-7-2号	096-274-8881	引越しごみ限定
124	ココロトップ株式会社	861-8064	熊本県熊本市北区八景水谷3-12-28	096-344-8142	引越しごみ限定
125	株式会社パッソ	861-0136	熊本県熊本市北区植木町岩野字巻丁増1545-7	050-5526-3108	引越しごみ限定
126	株式会社SyOKEN	860-0055	熊本県熊本市西区蓮台寺3-2-20	096-351-0016	引越しごみ限定
127	曲 永純 (K・K運輸)	862-0947	熊本県熊本市東区蓮岡町大字下黒田1420-14	080-4859-4584	引越しごみ限定
128	中山 貞俊 (黒石商店)	861-8075	熊本県熊本市北区清水新地5-2-12	090-4667-1906	引越しごみ限定
129	豊田 剛志 (TEAMメンテナンス)	861-8006	熊本県熊本市北区龍田1-7-34	090-4984-2060	引越しごみ限定
130	有限会社アルファ企画	861-8081	熊本県熊本市北区麻生田5-5-18	096-339-1422	引越しごみ限定
131	合同会社リバーサル	861-5511	熊本県熊本市北区柳野町1387-1	090-5723-5549	引越しごみ限定
132	株式会社松永商会	862-0947	熊本県熊本市東区蓮岡町重富846-1	096-273-9009	引越しごみ限定
133	ASK金澤株式会社	861-4231	熊本県熊本市南区城南町赤見字栗ノ園249	0964-27-7005	引越しごみ限定 特定廃棄物限定
134	合同会社 悠げん運送	861-8006	熊本県熊本市北区龍田8-14-21	096-206-2304	引越しごみ限定
135	志賀 祐介 (屋号: Legare)	861-8063	熊本県熊本市北区植木3-8-24	050-1396-9310	引越しごみ限定
136	有限会社園見緑業	861-3525	熊本県上益城郡山都町牧野65-1	0967-72-4133	特定廃棄物限定
137	有限会社植草園	861-8012	熊本県熊本市東区平山町3202	096-380-2568	落ち葉等限定
138	有限会社考緑化造園	861-8003	熊本県熊本市北区橋8-16-68	096-338-2510	落ち葉等限定
139	株式会社はま造園土木	861-8002	熊本県熊本市北区弓削6-31-22	096-339-3878	落ち葉等限定
140	株式会社松花園	860-0831	熊本県熊本市中央区八王寺町6-60	096-378-1912	落ち葉等限定
141	株式会社千草園	860-0813	熊本県熊本市中央区基平2-8-2	096-364-5618	落ち葉等限定
142	有限会社碧松園	860-0072	熊本県熊本市西区花園7-2322	096-325-3479	落ち葉等限定
143	有限会社むらかわ造園	860-0072	熊本県熊本市西区花園7-41-4	096-355-0774	落ち葉等限定
144	株式会社緑研	862-0916	熊本県熊本市東区佐土原1-16-37	096-367-5577	落ち葉等限定
145	株式会社クマモトパークメンテナンス	861-8012	熊本県熊本市東区平山町3202-1	096-389-7875	落ち葉等限定
146	株式会社タイヨ-緑化工業	861-4106	熊本県熊本市南区南高江11-9-6	096-342-5925	落ち葉等限定
147	株式会社川上六花園	861-3102	上益城郡嘉島町下六轟3768	096-237-0944	落ち葉等限定
148	ENTEI株式会社	862-0945	熊本県熊本市東区蓮岡町大字下黒田1432-20	096-282-8891	落ち葉等限定
149	有限会社三共緑地建設	862-0945	熊本県熊本市東区蓮岡町大字下黒田1432-27	096-370-0030	落ち葉等限定
150	伊勢造園建設株式会社	861-8046	熊本県熊本市東区石原2-4-55	096-380-5103	落ち葉等限定
151	有限会社庭創	861-4226	熊本県熊本市南区城南町塚原961	0964-53-9091	落ち葉等限定
152	有限会社四喜企画	862-0939	熊本県熊本市東区長瀬南8-11-6	096-380-6811	落ち葉等限定
153	有限会社田上樹業園	861-5534	熊本県熊本市北区益尾町316-2	096-245-0426	落ち葉等限定
154	河津造園株式会社	861-2204	上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323-5	096-289-6444	落ち葉等限定
155	株式会社梅荘園	861-2118	熊本県熊本市東区花立2-24-1	096-367-1200	落ち葉等限定
156	株式会社いづの造園	861-4154	熊本県熊本市南区富台町平原198	096-357-4379	落ち葉等限定
157	株式会社ガーディナーズジャパン	861-8039	熊本県熊本市東区長瀬南8-11-6	096-380-5700	落ち葉等限定
158	有限会社ハイグリーン	860-0826	熊本県熊本市南区春日1-7-30	096-223-6371	落ち葉等限定
159	有限会社エイコ-緑化	860-0047	熊本県熊本市西区春日3-25-10	096-202-1126	落ち葉等限定

NO	名称	郵便番号	事務所所在地	電話番号	備考
160	有限会社明日香園	860-0833	熊本市中心区平成3-4-1	096-370-1720	落ち葉等限定
161	有限会社福田園芸場	861-8013	熊本市東区弓削町641	096-380-2506	落ち葉等限定
162	講野 誠一（静縁園）	861-0127	熊本市北区植木町電甲814	096-272-1294	落ち葉等限定
163	西岡 章信（西岡梅香園）	861-4221	熊本市南区城南町隼内391-6	0964-28-2565	落ち葉等限定
164	株式会社福楽園	860-0832	熊本市中心区萩原町6-21	096-378-2611	落ち葉等限定
165	有限会社平成緑地	862-0960	熊本市東区下江津3-6-7	096-288-9527	落ち葉等限定
166	城南造園株式会社	862-0969	熊本市南区良町4-15-25	096-378-6487	落ち葉等限定
167	株式会社松竜園	860-0813	熊本市中心区琴平1-4-23	096-364-9464	落ち葉等限定
168	吉村 功（吉村春光園）	862-0969	熊本市南区良町5-3-22	096-379-3558	落ち葉等限定
169	芹川造園株式会社	860-0085	熊本市北区高平3-11-64-1	096-344-9616	落ち葉等限定
170	有限会社グリーン・スペース	862-0976	熊本市中心区九品寺4-25-14	096-362-1198	落ち葉等限定
171	株式会社シャインフィールド	860-0811	熊本市中心区本荘6-2-2-30 I	096-277-1665	落ち葉等限定
172	株式会社大雲	862-0972	熊本市中心区新大江2-12-1	096-273-6595	落ち葉等限定
173	有限会社樹々緑化建設	861-4153	熊本市南区富合町木原2800-1	096-357-7105	落ち葉等限定
174	有限会社熊本植木センター	862-0916	熊本市東区佐土原1-14-15	096-368-2487	落ち葉等限定
175	有限会社アース・グリーン	861-8035	熊本市東区御領5-10-79	096-389-6800	落ち葉等限定
176	有限会社清華園	861-5344	熊本市西区河内町岳461	096-277-2711	落ち葉等限定
177	有限会社ナカタガーデン	861-8038	熊本市東区長瀬東5-11-28	096-388-9550	落ち葉等限定
178	白川造園工業株式会社	869-1502	阿蘇郡南阿蘇村大字白川571-2	0967-62-2522	落ち葉等限定
179	株式会社エム・ウェイ	861-8045	熊本市東区小山5-2-15	096-389-8000	落ち葉等限定
180	株式会社COZY	862-0942	熊本市東区江津2-28の28	096-342-4028	落ち葉等限定
181	株式会社上農縁園	860-0815	熊本市中心区香竹町香竹495-4	096-364-9455	落ち葉等限定
182	有限会社三大緑化	860-0072	熊本市西区花園7-57-1	096-323-3977	落ち葉等限定
183	有限会社石園屋緑化	861-4172	熊本市南区御幸苗田4-21-1	096-379-0054	落ち葉等限定
184	有限会社武蔵造園	861-8007	熊本市北区龍田弓削1-6-52	096-338-0071	落ち葉等限定
185	木上梅香園株式会社	862-0959	熊本市中心区白山2-1-17	096-364-1101	落ち葉等限定
186	株式会社熊園庭苑	862-0901	熊本市東区東町3-2-18	096-331-3276	落ち葉等限定
187	株式会社緑花石原	861-2231	上益城郡益城町大字安永686	096-286-3027	落ち葉等限定
188	有限会社東洋環境企画	861-5535	熊本市北区貴町1030	096-324-2478	落ち葉等限定
189	有限会社荒尾石材造園	860-0073	熊本市西区島崎7-39-27	096-353-0710	落ち葉等限定
190	株式会社東武園緑化	861-2106	熊本市東区東野3-14-13	096-368-0700	落ち葉等限定
191	有限会社川尻実業	861-4113	熊本市南区八幡6-6-21	096-357-9535	落ち葉等限定
192	熊本花壇有限公司	862-0959	熊本市中心区白山2-1-17-402号	096-362-0723	落ち葉等限定
193	株式会社松高園	860-0072	熊本市西区花園7-81-48	096-324-2456	落ち葉等限定
194	アイランドグリーン有限公司	860-0073	熊本市西区島崎2-4-19	096-322-8573	落ち葉等限定
195	フェニックス園芸有限公司	860-0073	熊本市西区島崎2-4-19-102号	096-212-4821	落ち葉等限定

一般廃棄物処分量(中間処理)の許可業者

令和6年(2024年)4月1日現在

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
有価物回収協業組合 石坂グループ	熊本市東区戸島町 2874-1外23筆	選別・破碎	平成12年(2000年)12月20日	4.1t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
		破碎・選別	平成17年(2005年)4月26日	32t/日(8H)	廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
		選別	平成3年(1991年)3月1日	48t/日(8H)	廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
		圧縮	平成3年(1991年)3月1日	16t/日(8H)	廃金属製品類(飲料用スチール缶又はアルミ缶に限る。)
		圧縮	平成3年(1991年)3月1日	5.6t/日(8H)	廃金属製品類(飲料用スチール缶又はアルミ缶に限る。)
		破碎・分級	平成12年(2000年)9月30日	16t/日(8H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類(廃飲料用容器に限る。)
		破碎・選別	平成30年(2018年)12月4日	2.0t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類(使用済みスプレー缶、ガス缶及びライターに限る。)
		選別	平成10年(1998年)3月25日	4.0t/日(8H)	廃プラスチック製品類
		圧縮	平成19年(2007年)6月1日	4.5t/日(8H)	廃プラスチック製品類
		破碎	平成13年(2001年)9月27日	1.0t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類(廃ランプ類に限る。)
		破碎・減溶	平成17年(2005年)3月15日	0.96t/日(8H)	廃プラスチック製品類
		選別	平成12年(2000年)8月31日	40t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類
		圧縮	平成12年(2000年)8月31日	168t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類
		破碎(移動式・移動式)・選別	平成30年(2018年)5月25日	276.4t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類、草類(他の一般廃棄物と分別して収集されたものに限る。)
		選別・破碎・洗浄	平成25年(2013年)6月17日	17t/日(16H)	廃プラスチック製品類(廃ペットボトルに限る。)
		選別・破碎・洗浄	平成17年(2005年)4月26日	200t/日(8H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類(廃飲料用容器に限る。)
破碎	平成20年(2008年)9月26日	9.6t/日(16H)	古紙類		
選別・圧縮	平成20年(2008年)9月26日	100t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類		
選別・圧縮・梱包	平成23年(2011年)8月9日	48t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類		
熊本新明産業株式会社	熊本市南区南高江 3-3-53	選別	平成27年(2015年)2月 平成2年(1990年)9月 平成2年(1990年)9月	60t/日(8H) 20t/日(8H) 80t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃木製品類
		破碎	平成2年(1990年)9月	160t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃木製品類
		切断	昭和60年(1985年)5月	80t/日(8H)	廃金属製品類
		選別	昭和60年(1985年)5月	40t/日(8H)	廃金属製品類
		破碎・選別	平成31年(2019年)4月	4.8t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類
株式会社熊本市リサイクル事業センター	熊本市南区近見8- 8-35	選別	平成元年(1989年)4月8日	60t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類
		圧縮	平成30年(2018年)4月20日	30t/日(8H)	廃金属製品類(スチール缶に限る。)
		圧縮	平成9年(1997年)3月4日	5.2t/日(8H)	廃金属製品類(アルミ缶に限る。)
		選別	平成10年(1998年)5月10日	80t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず、廃繊維類
		選別	平成21年(2009年)10月8日	4.86t/日(8H)	廃繊維類
		圧縮	平成24年(2012年)12月17日	80t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類
		破碎	平成7年(1995年)9月4日	4.8t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず
破碎	平成30年(2018年)11月16日	2t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類(使用済みスプレー缶、ガス缶及びライターに限る。)		
	熊本市西区新港1- 4-21	選別・破碎	平成20年(2008年)6月16日	24t/日(24H)	廃プラスチック製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
有限会社アクト・フォー アース	熊本市北区釜尾町 457 熊本市北区釜尾町 442-2	破碎 (移動式)	平成17年(2005年)7月28日	62.2t/日(8H)	剪定木くず類
		破碎(一次)	平成14年(2002年)6月5日	4.72t/日(8H)	剪定木くず類
		破碎(二次)	平成14年(2002年)6月5日	4.15t/日(8H)	
大東商事株式会社	熊本市西区新港1- 4-22	破碎・選別・ 分級	平成22年(2010年)12月1日	762.3t/日(24H)	廃プラスチック製品類
				1,143.6t/日(24H)	古紙類
				1,528.5t/日(24H)	廃木製品類、剪定木くず類
				457.3t/日(24H)	廃繊維類
				4,307.5t/日(24H)	廃金属製品類
				5,718t/日(24H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
		選別 (移動式) (トロンメル)	平成20年(2008年)5月13日	1127.2t/日(24H)	焼却灰
				150.3t/日(24H)	廃プラスチック製品類
				263t/日(24H)	廃木製品類、剪定木くず類
				225.4t/日(24H)	古紙類
				90.2t/日(24H)	廃繊維類
				849.2t/日(24H)	廃金属製品類
		分級 (移動式) (傾斜スクリーン)	平成20年(2008年)5月13日	1,127.2t/日(24H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
				1,277.5t/日(24H)	廃コンクリートくず類
				1,245.6t/日(24H)	焼却灰
				165.6t/日(24H)	廃プラスチック製品類
				290.4t/日(24H)	廃木製品類、剪定木くず類
				249.6t/日(24H)	古紙類
		選別	平成20年(2008年)5月13日	98.4t/日(24H)	廃繊維類
				938.4t/日(24H)	廃金属製品類
				1,245.6t/日(24H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
				1,411.2t/日(24H)	廃コンクリートくず類
				62t/日(24H)	廃プラスチック製品類
				106.9t/日(24H)	廃木製品類
圧縮	平成27年(2015年)8月5日	71.28t/日(24H)	古紙類		
		251.7t/日(24H)	廃金属製品類		
		529.1t/日(24H)	廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類		
		72.76t/日(24H)	廃コンクリートくず類		
		170.64t/日(24H)	廃プラスチック製品類		
		257.28t/日(24H)	古紙類		
社会福祉法人環友會	熊本市南区近見9- 10-50	選別	平成21年(2009年)3月19日	53.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				59.8t/日(8H)	古紙類
				40t/日(8H)	廃金属製品類
				40t/日(8H)	廃ガラス製品類
				40t/日(8H)	廃陶磁器製品類
		選別・圧縮	平成21年(2009年)3月19日	51.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				60.8t/日(8H)	古紙類
		選別・圧縮	平成21年(2009年)3月19日	5.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				5.84t/日(8H)	廃繊維類
		破碎・溶融	平成21年(2009年)3月19日	1.6t/日(8H)	廃プラスチック製品類(発泡スチロール及び発泡トレイに限る。)
		破碎・溶融固化	平成21年(2009年)3月19日	1.6t/日(8H)	廃プラスチック製品類(発泡スチロール及び発泡トレイに限る。)
		有限会社大和観光資源 開発	熊本市南区富合町 田尻427-1	選別	-
圧縮・梱包	平成2年(1990年)11月1日			16t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類
圧縮・梱包	平成31年(2019年)3月15日			24t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類
株式会社西原商店	熊本市南区城南町 下宮地萱木903- 1、903-2	選別	平成28年(2016年)4月28日	3.76t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維製品類、 廃金属製品類、廃ガラス製品類
		圧縮	平成28年(2016年)4月28日	4.9t/日(8H)	廃金属製品類
株式会社はま造園土木	熊本市北区龍田町 弓削字東鶴595-3 外	破碎	平成22年(2010年)4月7日	4.532t/日(8H)	剪定木くず類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
株式会社エコポート九州	熊本市西区新港1-4-9外4筆	溶解	平成22年(2010年)7月15日	80t/日(16H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類、廃コンクリートくず類
		溶解・製紙	平成22年(2010年)7月15日	4.8t/日(16H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類、廃コンクリートくず類
		破碎・選別	平成22年(2010年)7月15日	77.5t/日(24H)	廃木製品類、廃金属製品類
		破碎・選別・造粒	平成22年(2010年)7月15日	74.9t/日(24H)	廃木製品類、廃金属製品類
		選別、圧縮・梱包	平成22年(2010年)7月15日	840t/日(24H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類、廃コンクリートくず類
		破碎・洗浄・造粒	平成22年(2010年)7月15日	545.2t/日(24H)	廃プラスチック製品類
		破碎・選別	平成22年(2010年)7月15日	250.9t/日(24H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類、廃コンクリートくず類
		破碎・固化	平成22年(2010年)7月15日	72t/日(24H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類
		選別、圧縮・梱包	平成22年(2010年)7月15日	1094.4t/日(24H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類(これらのうち内容物が封入されたものを含む。)、廃木製品類、廃繊維類、廃コンクリートくず類
		圧縮・梱包	平成22年(2010年)7月15日	340.8t/日(24H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類
株式会社星山商店	熊本市北区武蔵ヶ丘9-1641外8筆	選別・切断	平成27年(2015年)12月21日	307t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃コンクリートくず類、廃陶磁器製品類
		選別・破碎	平成19年(2007年)11月27日	230.4t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				144.0t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類
				178.4t/日(8H)	廃コンクリートくず類
		選別・圧縮	圧縮:昭和55年(1980年)4月1日 選別:平成16年(2004年)7月21日	230.4t/日(8H)	古紙類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
				10t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃金属製品類
		選別	平成19年(2007年)11月27日	32t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃コンクリートくず類、廃陶磁器製品類
		圧縮	平成19年(2007年)11月27日	115.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃繊維類、廃金属製品類
		分解・分別	平成14年(2002年)8月7日	2.7t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
		選別・破碎	平成23年(2011年)2月7日	2.4t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				2.1t/日(8H)	古紙類
				3.8t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類
				0.8t/日(8H)	廃繊維類
3.6t/日(8H)	廃ゴム製品類				
選別・切断	平成23年(2011年)2月7日	3.5t/日(8H)	廃金属製品類		
		4.9t/日(8H)	廃プラスチック製品類		
		4.8t/日(8H)	古紙類		
		4.2t/日(8H)	廃木製品類、剪定木くず類		
		4.6t/日(8H)	廃繊維類		
		4.9t/日(8H)	廃ゴム製品類		
選別・圧縮	平成29年(2017年)11月10日	4.4t/日(8H)	廃金属製品類		
		27.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類		
有限会社オース収集センター	熊本市北区植木町 鏡田字寒田1475-1外	選別・圧縮	平成29年(2017年)11月10日	27.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃木製品類、剪定木くず類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類

業者名	施設所在地	施設種類	設置年月日	処理能力	一般廃棄物の種類
有限会社都環境開発サービスセンター	熊本市南区近見8-1550-1外	選別・圧縮	平成29年(2017年)12月28日	4.72t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類、廃ゴム製品類、廃繊維類
有限会社馬場商店	熊本市西区上熊本2-63-3外1筆	圧縮・梱包	平成30年(2018年)3月30日	4.97t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				4.68t/日(8H)	古紙類
		4.26t/日(8H)	廃繊維類		
		選別・圧縮・梱包	平成30年(2018年)3月30日	4.05t/日(8H)	廃金属製品類、廃プラスチック製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類
株式会社永野商店	熊本市北区室園町10-22	選別・圧縮	平成11年(1999年)4月11日 (休止中)	48.87t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				115.04t/日(8H)	古紙類
		選別・破砕	平成22年(2010年)9月14日	103.2t/日(8H)	廃繊維類
				17.8t/日(8H)	古紙類
		選別	平成22年(2010年)9月14日	175.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				217.6t/日(8H)	古紙類
	熊本市北区四方寄町1444	選別	平成17年(2005年)3月18日	205.6t/日(8H)	廃繊維類
				222.96t/日(8H)	廃プラスチック製品類
				222.96t/日(8H)	古紙類
	熊本市北区四方寄町1444	圧縮	平成21年(2009年)11月5日	201.84t/日(8H)	廃繊維類
				20t/日(8H)	廃プラスチック製品類、廃金属製品類、廃ガラス製品類、廃陶磁器製品類(廃飲料水等が封入されたものを含む。)
				9.6t/日(8H)	廃金属製品類(スチール缶用)
				19.8t/日(8H)	廃金属製品類
	熊本市西区池上町1000-5	選別・圧縮	平成22年(2010年)9月14日	5.4t/日(8H)	廃金属製品類(アルミ缶用)
				14.48t/日(8H)	廃金属製品類
熊本市西区池上町1007-1	破砕・減容固化	令和3年(2021年)11月4日	60.7t/日(8H)	廃プラスチック製品類	
			43.93t/日(8H)	廃金属製品類	
株式会社中山商店	熊本市北区植木町轟字牛ヶ迫2703	圧縮・梱包	平成25年(2013年)2月15日	1.2t/日(8H)	廃プラスチック製品類(廃発泡スチロールに限る。)
				8.0t/日(8H)	廃プラスチック製品類
		圧縮	平成25年(2013年)2月15日	51.2t/日(8H)	古紙類
				64.8t/日(8H)	廃繊維類
		減容	平成25年(2013年)2月15日	32t/日(16H)	廃木製品類、古紙類、廃繊維類
				0.64t/日(8H)	廃プラスチック製品類(廃発泡スチロールに限る。)
		破砕	平成25年(2013年)2月15日	4.7t/日(8H)	廃プラスチック製品類、古紙類、剪定木くず類、廃木製品類、廃繊維類、廃ゴム製品類、廃金属製品類

別表3 令和6年度(2024年度)一般廃棄物(し尿)収集運搬業者 (令和6年(2024年)4月1日現在)

No.	名称	郵便番号	住所	電話番号
1	株式会社 環境総合	860-0821	熊本県熊本市中央区本山4丁目3番13号	096-325-2911
2	株式会社 協働社	861-8035	熊本県熊本市東区御領5丁目9番75号	096-389-2720
3	株式会社 健康舎	861-8074	熊本県熊本市北区清水本町19番14号	096-343-3511
4	有限会社 旭清掃社	861-8010	熊本県熊本市東区上南部2丁目19番1号	096-389-1911
5	協業組合 熊本清掃公社	860-0816	熊本県熊本市中央区本荘町757番地14	096-368-3788
6	有限会社 熊本ニシカン	861-5515	熊本県熊本市北区四方寄町665番地1	096-245-3886
7	有限会社 宮崎清掃社	861-4145	熊本県熊本市南区富合町大町909-4	096-357-8597
8	有限会社 安達商会	861-4223	熊本県熊本市南区城南町藤山3280番地1	0964-28-6088
9	株式会社 松岡清掃公社	861-0104	熊本県熊本市北区植木町今藤413-1	096-272-0301